



TOKIO MARINE
NICHIDO

MILLEA GROUP

2006

東京海上日動フィナンシャル生命の現状

平成18年版／平成17年度決算

はじめに

平素より、皆様には東京海上日動フィナンシャル生命をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

経営方針、事業概況、財務状況等当社の事業活動について

より詳しく、わかりやすくご説明するために

ディスクロージャー誌「東京海上日動フィナンシャル生命の現状2006」を作成いたしました。

小誌が当社をご理解いただく上で、皆様のお役に立てれば幸いです。

今後ともなお一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。



会社概要 (2006年3月31日現在)

社名	● 東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社
設立	● 1996年（平成8年）8月13日
資本金	● 330億円
資本準備金	● 180億円
株主	● 株式会社ミレアホールディングス （出資比率100%）
従業員数	● 189名
代表者	● 取締役社長 山下 勝
本社所在地	● 東京都渋谷区広尾5-6-6 広尾プラザ8F

*本誌は「保険業法(第111条)」および「同施行規則(第59条の2および第59条の3)」に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務および財産の状況に関する説明書類)です。



ダイナミックな螺旋形が、時代を先取りする創造性と発展性を表し、同時に地球とお客様をやさしく包みサポートするイメージを表しています。お客様と共に地球規模で発展、繁栄していきたいという願いと決意をシンボリックに表現したマークです。球体には、人と地球の貴さを表すゴールド、螺旋形には、知性・スマートさ・親しみやすさ・未来などのイメージを表すブルーを配しました。

東京海上日動フィナンシャル生命の現状 2006

目次

● 経営理念について	2
● 経営について	7
● 商品・サービスについて	29
● 業績データ	33
● 付録	87

経営理念・トップメッセージ



取締役社長

山下 勝

当社は、おかげさまで本年10月に開業10年を迎えます。2004年には新たにミレアグループの一員となり、社名も「スカンディア生命保険株式会社」から「東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社」へ変更するなど、この10年間で当社の経営体制も変化いたしました。皆様からは変わらないご支援・ご鞭撻を賜り、深く感謝申し上げます。

今日、私たちを取り巻く環境は、少子高齢化が進展している中、老後の生活資金確保への国民の関心が高まるとともに、自助努力による資産形成が重要視されてきております。また、自由化・規制緩和の一層の進展と業界再編に伴い、金融・保険業界における競争はますます厳しさを増しています。

このような環境の中で、東京海上日動フィナンシャル生命は、「変額年金保険・変額保険等の事業を通じて、『人生の豊かさと安心』を提供し、豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献する」という経営理念に掲げたビジョンの実現に取り組んでおり、常にお客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におき、お客様との接点を大切に、コミュニケーションをより一層深めることにより、お客様に喜んでいただける商品、お客様の視点に立ったサービスの提供に努めてまいります。

ところで、ミレアグループでは、今年度より新中期計画「ステージ拡大2008」をスタートさせております。この計画では、「戦略のステージ拡大」を掲げており、先進的な商品を提供し、銀行窓販を順調に拡大させている当社のミレアグループ内における役割は、ステージ拡大を実現する上で、ますます重要になっております。

当社といたしましては、グループの目標達成に向け、お客様に最大のご満足をいただける商品・サービスを提供するとともに、ミレアグループの総合力を活用し、提携金融機関の拡大および販売支援体制の拡充を図ってまいります。併せて、適切なリスク管理、内部統制体制の強化、および実効性あるコンプライアンスに取り組むことにより、収益性・成長性・健全性を兼ね備えた企業、ひいては皆様に信頼いただける企業となるよう努める所存です。

ステークホルダーの皆様におかれましては、今後とも、より一層のご愛顧、お引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

経営理念

東京海上日動フィナンシャル生命は
お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におき、
変額年金保険・変額保険等の事業を通じて「人生の豊かさと安心」を提供し、
豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献します。

- お客様に最大のご満足をいただける商品・サービスをお届けし、お客様の暮らしと事業の発展に貢献します。
- ミレアグループの中核企業として、株主の負託に応え、収益性・成長性・健全性を備えた事業を展開します。
- 代理店と心のかよったパートナーとして互いに協力し、研鑽し、相互の発展を図ります。
- 社員一人ひとりが創造性を発揮できる自由闊達な企業風土を築きます。
- 良き企業市民として、地域環境保護、人権尊重、コンプライアンス、社会貢献等の社会的責任を果たし、広く地域・社会の発展に貢献します。

ミレアグループ概要

ミレアホールディングス概要 (2006年3月31日現在)

ミレアホールディングスは2002年4月に生損保を本格的に融合した日本で最初の保険持株会社で、グループ全体の経営戦略・計画立案、グループ資本政策、グループ連結決算を担うとともに、法務・内部監査・リスク管理・CSR等の基本方針を策定し、各事業子会社の経営管理を行っています。また、グループを代表する上場企業としてIR・広報機能を備えています。

これにより、企業価値の最大化に向けて、中長期的なグループ戦略の立案と収益性・成長性の高い分野への戦略的な経営資源の配分を行い、グループ全体の事業の変革と事業子会社間のシナジー効果を追求します。

- 名称 株式会社ミレアホールディングス (英文名称「Millea Holdings, Inc.」)
- 所在地 東京都千代田区丸の内一丁目2番1号 東京海上日動ビル新館9F 〒100-0005
- 設立日 2002年4月2日
- 資本金 1,500億円
- 従業員 174名
- 株式上場取引所 東京証券取引所第一部、大阪証券取引所第一部、米国ナスダック
- 事業内容 保険持株会社として傘下子会社の経営管理およびそれに付随する業務を営む
- ホームページアドレス <http://www.millea.co.jp/>

ミレアグループ経営理念

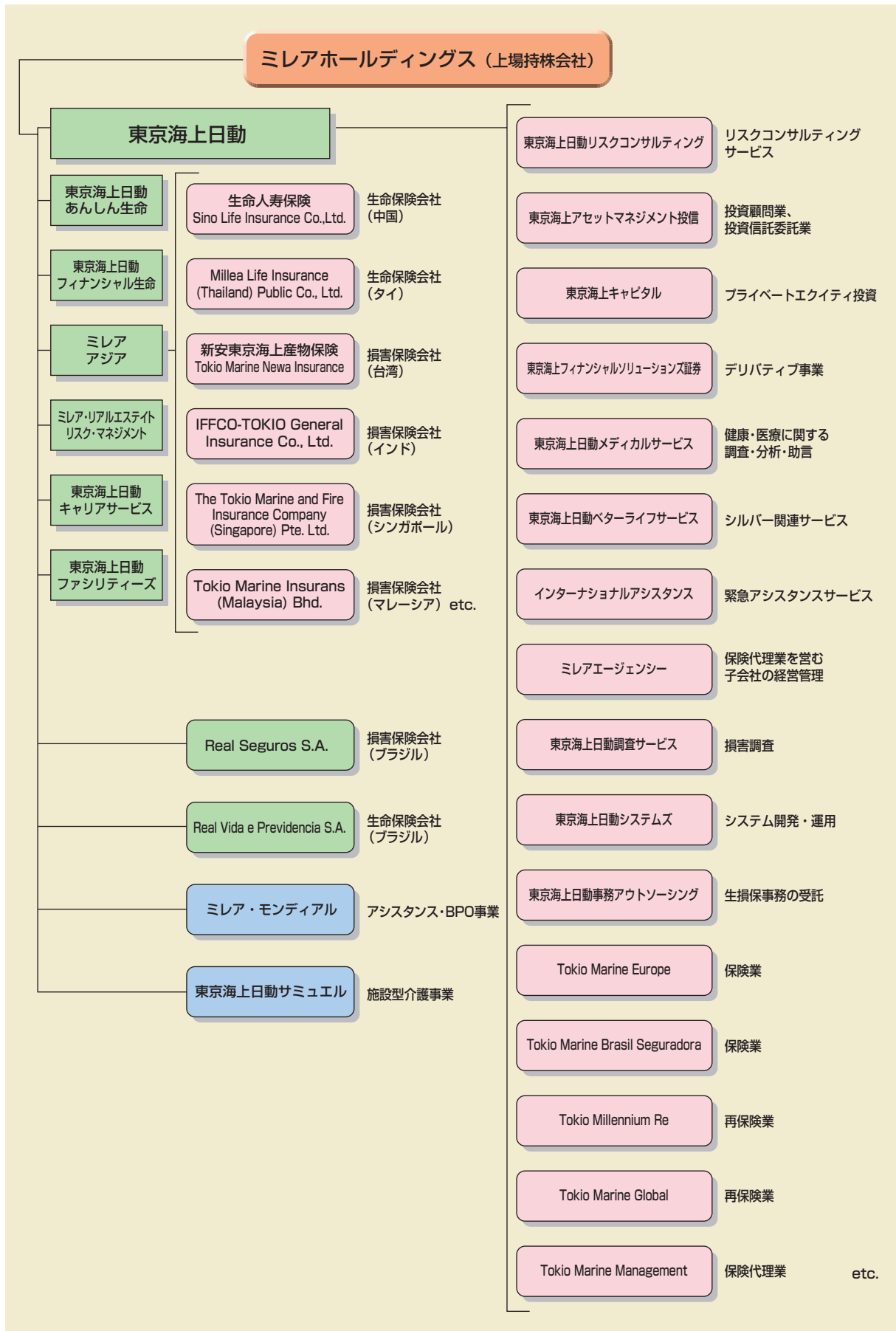
ミレアグループは、お客様の信頼をあらゆる活動の原点におき、企業価値を永続的に高めていきます。

- お客様に最高品質の商品・サービスを提供し、安全と安心をひろげます。
- 株主の負託に応え、収益性・成長性・健全性を備えた事業をグローバルに展開します。
- 社員一人ひとりが創造性を発揮できる自由闊達な企業風土を築きます。
- 良き企業市民として公正な経営を貫き、広く社会の発展に貢献します。

ミレアグループの主な沿革

2002年	4月	株式会社 ミレアホールディングス設立	
	12月	■海外事業	「ミレアアジア・プライベート・リミテッド」設立 ミレアアジアを通じ、台湾損保「新安産物保険会社」に30%出資
2003年	2月	■金融事業	「ミレア・リアルエステイトリスク・マネジメント株式会社」設立
	7月	■一般事業	人材派遣会社等4社が合併し、「株式会社東京海上日動キャリアサービス」が発足
	10月	■生保事業	東京海上あんしん生命と日動生命が合併し、「東京海上日動あんしん生命保険株式会社」が発足
2004年	11月	■海外事業	ミレアグループが24.9%出資する「生命人寿保険株式会社」が上海で営業開始
	2月	■生保事業	東京海上を通じ、スカンディア生命の全発行済株式を取得(同年4月にミレアホールディングスの直接子会社となり、東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社に社名変更)
	9月	■海外事業	ミレアアジアを通じ、台湾損保「統一安聯産物保険会社」の株式99.81%を取得
2005年	10月	■損保事業	東京海上と日動火災が合併し、「東京海上日動火災保険株式会社」が発足
	4月	■海外事業	ミレアアジア傘下の台湾損保2社が合併し、「新安東京海上産物保険会社」が発足
	7月	■海外事業	オランダ大手金融機関ABNアムログループのブラジル保険会社を買収
2006年	10月	■一般事業	東京海上日動火災保険株式会社のグループ会社である株式会社東管の株式75%を取得し、直接子会社化し、「東京海上日動ファシリティーズ株式会社」に社名変更
	1月	■一般事業	アシスタンス会社「AS24株式会社」の株式50%を取得し、「ミレア・モンドリアル株式会社」に社名変更し、アシスタンス事業・ビジネスプロセスアウトソーシング事業へ参入
	2月	■一般事業	「株式会社サミュエル」と共同(ミレアホールディングスが49%を出資)で新会社「東京海上日動サミュエル株式会社」を設立し、施設型介護事業へ参入

ミレアグループ主要会社 (2006年3月31日現在)



※ミレアアジアは、トキオマリンアジアに社名変更を予定しています。

ミレアグループは「世界トップクラスの保険グループ」を目指し、グループ長期戦略及び新中期計画「ステージ拡大 2008」を策定しました。

ミレアグループの中長期的にめざすビジョン

ミレアグループは、日本および全世界のグループ会社でのCSR経営の実行を通じて、お客様をはじめとする様々なステークホルダーへ提供する価値を充実し、社会とともに持続的に成長・発展し、企業価値を永続的に高めていくことを目指しています。

「ミレアグループは、保険のステージを拡大し、世界トップクラスの保険グループを目指します。」をビジョンに掲げ持株会社を通じ、グループの総合力を結集し、グローバルに安心と安全の拡大を目指していきます。

新中期計画「ステージ拡大 2008」

上記ビジョン到達に向けた長期戦略のマイルストーンとして、「保険のステージ拡大」を軸とする2006～2008年度の新中期計画「ステージ拡大 2008」を策定しました。

下記の各戦略の「ステージ拡大」によるグループ企業価値の更なる向上を、「グループの総合力の結集」により実現していきます。

1. 「ステージ拡大」戦略の3本柱

「ステージ拡大」戦略は、以下の3本柱で構成されます。

商品・サービス戦略の ステージ拡大	多様化するお客様ニーズを捉え、創造的な商品を開発していくとともに、事前の事故防止サービス・事故後のケアサービスとの融合や周辺サービスの拡充など、持株会社の優位性を最大限活かして、お客様のニーズにお応えする商品・サービスをご提供します。
チャンネル戦略の ステージ拡大	銀行窓販の全面解禁など、今後の事業環境の変化を的確に捉え、お客様との最適なコンタクトポイント(販売チャンネル)を構築します。
事業地域の ステージ拡大 (グローバル戦略)	進出国の地域特性に合わせ、きめ細かなマーケティング・商品戦略をベースとした成長戦略と、M&A・出資・提携などの戦略を組み合わせた事業展開を大胆に推進し、現地保険事業の拡大を図ります。アジア、BRICsに続き、世界で最も大きな市場である欧米でも積極的に保険事業を展開していきます。

2. グループの総合力の結集

経営資源の最適配分	「グループ人事戦略」「グループIT戦略」「グループ資本政策」の方針に則って、グループの経営資源をダイナミックに循環させていきます。
グループ横断の マーケティング機能強化	銀行窓販の全面解禁対応戦略など、グループ横断的な営業戦略推進体制を強化し、様々な商品・サービスを多様なチャンネルを通じて、お客様のニーズに最適にお応えする形でお届けします。
グローバルな 資産運用体制	グローバルな事業展開を行うグループとして、グローバルな資産運用力を一層強化します。

3. グループの全ての戦略を支える、コア事業である東京海上日動を中心とした業務革新プロジェクト

お客様の利便性の向上、高品質の損害サービスの提供を実現するために、業務革新プロジェクトを実行します。本プロジェクトは、代理店・会社双方のビジネスモデルの改革とそれを支えるシステムインフラの再構築を図るものであり、東京海上日動の適正な業務運営と安定的成長の基盤を作り上げると共に、効率化により生み出された経営資源(要員等)をグループ各社へ最適配分し、これを通じ、更なるグループの発展を目指します。

上記の戦略を実現するにあたり、グループ共通のコンプライアンス行動規範に則り、引き続き、事業活動のあらゆる局面において、コンプライアンスの徹底を最優先の課題として取り組んでいきます。

経営について

代表的な経営指標について	8
営業の概況	9
エンベディッド・バリュー	11
コーポレートガバナンスの状況	14
CSR(企業の社会的責任)	18
コンプライアンス(法令等遵守)の体制	19
個人情報の取扱いについて	21
リスク管理の体制	25
生命保険契約者保護機構	26
よりお客様にご満足いただくために	28

代表的な経営指標について

1. 格付

保険金支払能力格付 AA (株)格付投資情報センター (R&I社)

保険金支払能力格付は、保険金支払債務を契約通りに支払うことができる能力の程度を比較できるように等級をもって示すものです。

当社は、お客様に当社の財務内容を分かりやすくご理解いただくために、企業情報開示の一環として、格付会社に依頼し格付を取得しています。この格付は、2006年（平成18年）7月1日現在における格付会社の意見であり、将来変更されることもあります。

2. ソルベンシー・マージン比率

2005年度末のソルベンシー・マージン比率は577.2%となっています。

*詳細はP.49をご参照下さい。

当社の経営の健全性を示す指標の一つであるソルベンシー・マージン比率は、十分な水準を確保しています。

ソルベンシー・マージン比率とは、突発的かつ多額の保険金支払や資産の大幅な価格下落など、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標の一つです。

3. 資本金

当社は、株式会社ミレアホールディングスの100%出資の子会社であり、2005年度（平成17年度）は、合計200億円の増資を実施し、資本金330億円、資本準備金180億円となっています。

4. 責任準備金

2005年度末の責任準備金の額は731,130百万円です。

責任準備金は、生命保険会社が将来の保険金などの支払いを確実にを行うために積み立てている準備金のことです。保険業法により積み立てが義務づけられています。

5. 基礎利益および経常利益

2005年度の基礎利益は△15,001百万円、経常利益は△22,255百万円です。

基礎利益とは、保険本業の期間収益を示す指標の一つです。これに有価証券売却損益等のキャピタル損益と臨時損益を加えたものが経常利益となります。

6. 総資産および有価証券残高

2005年度末の総資産は766,456百万円であり、その88.5%に当たる678,589百万円が有価証券です。また、有価証券のうち678,260百万円が特別勘定資産に係るものです。

総資産とは、現金及び預貯金、有価証券、貸付金、不動産及び動産等の資産の合計額を表します。

営業の概況

経営環境と事業の経過

2005年度（平成17年度）のわが国の経済は、企業部門の好調さが家計部門に波及して雇用・所得の改善をもたらした結果、個人消費と設備投資がともに活発になり、景気は拡大基調で推移しました。また、地価が持ち直すとともに、株価が大きく上昇し、2005年末（平成17年末）には消費者物価上昇率もプラスに転じました。

生命保険業界では、個人保険において、大型の死亡保障ニーズが縮小する中、保有契約高が引き続き減少しました。一方、資産運用ニーズの高まりから、個人年金保険の新契約高が大きく増加し、特に銀行窓販は順調に拡大しております。

こうした状況の中、当社は、変額商品における優れた商品性と利便性の高いサービス、ご契約者の皆様へのより一層の付加価値の提供を目指しました。

商品について

2005年（平成17年）6月、ご契約者が計画的な資産運用を効率的に行うことをサポートする新しいタイプの変額個人年金保険「ベストシナリオ」（年金受取総額保証付変額個人年金保険GF）を開発し、発売しました。この商品は、ご契約の際にご契約者に運用の目標を設定いただき、設定いただいた目標に積立金額が到達した時点で、特別勘定での運用から一般勘定での安定的な運用に自動的に移行し、運用成果を確保する機能があります。

さらに、同年度中に年金受取総額保証付変額個人年金保険GFで「ベストシナリオ」と特別勘定の異なる「マリオンウェイブ」と「グッドニュース」を発売しました。

営業体制について

東京海上日動フィナンシャル生命は、独自のビジネスモデルとして、販売は優れた専門知識をもつ金融機関代理店およびプロ代理店に委託し、運用は外部の運用会社を活用して行い、当社は商品開発やお客サービス・代理店サポート・ITシステムなどに特化するというそれぞれのスペシャリストによるバリューチェーンを構築しております。このビジネスモデルを基に、銀行、信用金庫、証券会社などの金融機関代理店およびプロ代理店を通じて、質の高い商品と付加価値の高いサービスを提供しております。

資産運用の状況

資産運用面においては、一般勘定資産については、安全性および流動性を重視した運用を行っております。また、特別勘定資産については、外部の運用会社が運用する投資信託を中心に投資しており、資産運用リスクの適切な管理のもと、効率的な資産運用を行っております。

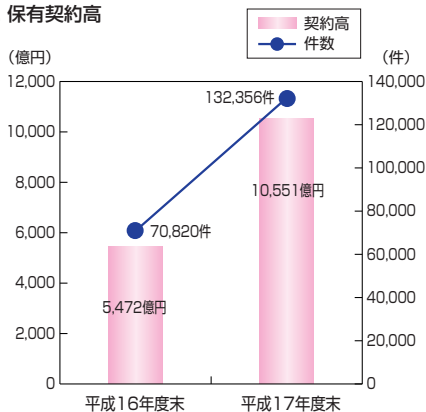
契約の概況

当期末の保有契約高は、個人保険が3,719億円（前期末3,735億円）、個人年金保険が6,832億円（前期末1,737億円）となりました。当期の新契約高は個人保険が25億円（前期750億円）、個人年金保険が4,347億円（前期315億円）となりました。当期の解約・失効高は、個人保険が173億円（前期187億円）、個人年金保険が97億円（前期42億円）となりました。

契約高・契約件数の推移

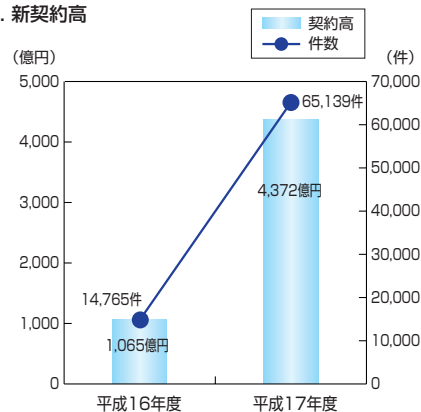
〈個人保険+個人年金保険〉

1. 保有契約高



※個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（一時払変額個人年金保険は責任準備金）と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. 新契約高



※個人年金保険の金額は新契約時の基本保険金額です。

決算の概況

収支の状況につきましては、保険料等収入4,660億円（前期503億円）、資産運用収益896億円（前期6億円）等の収入項目から、保険金等支払金188億円（前期106億円）、責任準備金等繰入額5,289億円（前期392億円）、事業費259億円（前期62億円）等の支出を控除した結果、当期純損失は222億円（前期55億円）を計上することとなりました。

資産の状況につきましては、当期末の総資産は7,664億円（前期末2,195億円）となりました。また、当期末の責任準備金は7,311億円（前期末2,027億円）となっております。

2006年度に向けて

2005年度（平成17年度）、当社は、商品改定および新商品発売により都市銀行をはじめ多数の地方銀行、信用金庫等と提携することができました。提携金融機関の増加に伴い、営業担当者の増員を行い販売サポート体制の拡充を図りました。また、変額年金保険の販売進展に伴う事業規模の拡大やリスクの増加への対応として、変額年金保険等に係る新規制への対応を踏まえ、2005年9月および2006年3月の2回にわたり、増資等による資本増強を行い、財務体質の強化を図るとともに、当社が保有する最低保証リスクの低減を目的として、株式指数オプションを使用したヘッジを行いました。

2006年度（平成18年度）は、東京海上日動火災保険株式会社および東京海上日動あんしん生命保険株式会社との間で、金融機関に対する支援体制を一本化すること等により、効率的な営業推進を図ってまいります。また、CSR活動を積極的に推進するとともに、コンプライアンスにおきましても実効性のある取り組みに努めてまいります。

さらに、拡大傾向にある販売量を考慮して、過度なリスクを保有することのないよう、ヘッジや再保険といったリスクコントロール策を総合的に実施し、収益性、成長性および健全性を兼ね備えた企業となるよう、業務に邁進する所存であります。

エンベディッド・バリュー

エンベディッド・バリューとは

エンベディッド・バリュー（Embedded Value：以下、「EV」と略）は、各国で広く採用（日本でも10社を超える生命保険会社が平成16年度末のEVを公表）されている生命保険事業の価値評価・業績評価手法で、「純資産価値+保有契約価値」として計算されるものです。

「純資産価値」は、貸借対照表の「資本の部」（純資産）に、純資産に加算することが妥当と考えられる危険準備金および価格変動準備金を加えて計算しております。

一方、「保有契約価値」は保有契約から生じることが見込まれる将来の「当期純利益」を基礎に、一定のソルベンシー・マージン比率を維持するために内部留保する必要がある額を控除した配当可能な株主利益を、リスク・プレミアムを勘案した割引率（リスク割引率）で割り引いて計算した現在価値の金額です。

平成17年度末EV

平成17年度末EV

平成17年度末のEVは610億円で、その内訳は、純資産価値が185億円、保有契約価値が424億円となりました。

(単位：億円)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度
純資産価値	2	141	185
保有契約価値	95	115	424
年度末EV	97	255	610
うち新契約価値		△5	74

EV増減額およびROE

ミリアグループは生命保険事業における業績評価指標として、EVの増減額およびROEを採用しております。平成17年度のEV増減額は、期中の増資額を除くと154億円の増加となり、ROEは35.7%となりました。

(単位：億円)

	平成16年度	平成17年度
EV増減額（期中増資額を除く）	△2	154
EV平均残高	176	432
ROE（注）	△1.2%	35.7%

(注) ROE = EV増減額（期中増資額を除く） / EV平均残高。

主要な前提条件

保有契約価値計算上の主要な前提条件は以下の通りです。

前提条件	設定方法
保険事故発生率	保険種類別・保険年度別等の過去の保険金支払実績をベースに設定。
解約率	保険種類・払込方法・保険年度別の過去の解約実績をベースに設定。
経費	過去の経費支出実績および保有契約件数に対する比率（ユニット・コスト）をベースに設定。
特別勘定運用収益率	保険種類ごとのポートフォリオ（株式ファンド、債券ファンドおよびマネーファンド）の収益率に応じて設定。
実効税率	実績に基づいて設定（36.2%）。
ソルベンシー・マージン比率	ソルベンシー・マージン比率600%を維持する前提。
リスク割引率	無リスク金利（20年国債利回り）にリスク・プレミアム（6%）を上乗せした数値に基づき設定。 平成16年度：無リスク金利（1.96%）+6% → 8% 平成17年度：無リスク金利（2.06%）+6% → 8%

特別勘定運用収益率

特別勘定運用収益率は、株式ファンド4%、債券ファンド1.77%、マネーファンド0.1%とし、保険種類ごとに設定しています。

リスク割引率

リスク割引率は、無リスク金利（20年国債利回り）に6%のリスク・プレミアムを上乗せした数値に基づき設定しています。当年度と前年度では、リスク・プレミアムの変更はありません。

ミレアグループでは国内生保事業に対する要求水準として、6%のリスク・プレミアムを設定しています。

前提条件を変更した場合の影響

前提条件を変更した場合のEVへの影響額は以下の通りです。

(単位：億円)

前提条件の変更	EVへの影響	EV額
保険事故発生率を1.1倍にする	△5	604
解約率を1.1倍にする	△3	606
経費を1.1倍にする	△5	605
特別勘定の時価残高が即時に10%低下した場合	△163	447
ソルベンシー・マージン比率を500%にする	38	647
ソルベンシー・マージン比率を700%にする	△38	572
リスク・プレミアムを2.0%引下げる（リスク割引率6%）	69	678
リスク・プレミアムを1.0%引下げる（リスク割引率7%）	33	643
リスク・プレミアムを1.0%引上げる（リスク割引率9%）	△31	579
リスク・プレミアムを2.0%引上げる（リスク割引率10%）	△59	550

リスク・プレミアムの引下げ・引上げについて

リスク割引率の引下げ・引上げは、市中金利の変動に連動したものと、リスク・プレミアムの引下げ・引上げに連動したものがありますが、ここでは、市中金利は変動せず、リスク・プレミアムを変動させて割引率を変更した場合の影響額を計算しています。

EV増減額の要因別内訳

(単位：億円)

	平成16年度	平成17年度	前年比増減
期中増資額	160	200	40
新契約価値	△5	74	79
保有契約価値の割引のリリース	8	9	1
運用に関する想定と実績の差	△4	68	72
その他の想定と実績の差等	△1	△31	△30
劣後ローン取り入れによる影響	—	27	27
前提条件変更による影響	—	8	8
合計	158	354	196
(期中増資額を除く)	△2	154	156

期中増資額を除いたEV増減額の内訳は、大きく分けて、新契約価値とそれ以外の増減額との2つに分けられます。

(1) 新契約価値

当年度の新契約価値は74億円となり、前年度対比では79億円増加しています。これは、当年度の契約量が増加したことによるものです。

(2) 新契約価値以外の増減額

当年度の運用に関する想定と実績の差は68億円となり、前年度対比では72億円増加しています。これは、株式等の相場が好調に推移したことにより、運用成果が想定を上回ったことによるものです。

当年度の資本増強策として、増資の代わりに劣後ローンを取り入れたことによる影響は27億円となりました。

当年度の前提条件変更による影響は8億円となりました。これは解約率前提の変更によるもので、直近の解約実績を前提条件に反映させたことによるものです。

その他の想定と実績の差等には、当期に実施したヘッジによる影響△31億円が含まれています。

当年度のEV増減額（期中増資額を除く）は、前年度対比で156億円と増加していますが、「運用に関する想定と実績の差」、「劣後ローン取り入れによる影響」および「前提条件変更による影響」を除くと、前年度が2億円、当年度が52億円となり、50億円の増加となります。

独立した第三者機関によるレビュー

EV計算の適正性・妥当性を確保するため、当社は独立した第三者機関であるティリングハスト（タワーズ・ペリンの金融サービス・コンサルティング部門）にレビューを委託し、評価方法・前提および計算結果について意見を受けています。

注意事項

EVの計算においては、リスクと不確実性を伴う将来の見通しを含んだ前提条件を使用するため、将来の実績がEVの計算に使用した前提条件と大きく異なる場合があります。また、実際の市場価値は、投資家が様々な情報に基づいて下した判断により決定されるため、EVから著しく乖離することがあります。従いまして、EVの使用にあたっては、十分な注意を払っていただく必要があります。

EVのニュース・リリース

当社のホームページ (<http://www.tmn-financial.co.jp>) にEVの「ニュース・リリース」を掲載しております。ティリングハストの意見および「純資産価値」「保有契約価値」「新契約価値」の用語の説明については「ニュース・リリース」をご参照下さい。

コーポレートガバナンスの状況

当社の統治機構

取締役・取締役会

取締役は7名、うち4名が社外取締役であり（2006年7月1日現在）、任期は1年とし、再任を妨げないものとしています。

取締役会は、重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する責務、適切な内部統制システムを構築する責務などを負います。また、各取締役は、取締役会がこれらの責務・機能を十分に全うできるよう努めます。

経営会議

当社では、経営方針およびその他業務執行の全般に関わる重要事項について協議を行うことを目的として、常勤取締役、保険計理人、執行役員等から構成される経営会議を設置しています。

取締役会委員会

当社では、取締役会から諮問された事項についての調査、審議もしくは立案を行い、また、委任された事項について、その解決策を計画・立案し、総合的に調査のうえ、推進することを目的として、常勤取締役および必要と認められる部長等で構成する下記の取締役会委員会を設置しています。

(1) コンプライアンス委員会

社内コンプライアンスについて、その統轄および推進ならびに取締役会からの諮問に対する調査、審議または立案を行うことを目的として、コンプライアンス委員会を設置しています。当委員会は、コンプライアンスに関する方針および実施計画の策定と推進、コンプライアンスの社内推進体制の整備、コンプライアンスのモニタリングの方針および実施計画の策定、コンプライアンスに関する社員教育・研修に関する基本方針および実施計画の策定等の役割を担っています。

(2) リスク管理委員会

全社的なリスク対応のため、情報収集および対応方針の取りまとめを行い、生命保険事業を営むにあたり発生する各種リスクを適切かつ統一的に管理することを目的として、リスク管理委員会を設置しています。当委員会は、リスク管理の基本方針および基本計画の策定、リスク管理体制の全体的評価および体制の整備、リスク管理に関する社員教育・研修の統轄および実施、事業運営に重大な影響を及ぼすリスクが突発的に発現した場合の緊急対応の検討等の役割を担っています。

(3) 投資委員会

一般勘定および特別勘定の資産を安全かつ効率的に運用するための重要事項の決議および協議、報告を目的として投資委員会を設置しています。当委員会は、資産運用に関する基本方針・計画ならびにリスク管理方針に関する事項、資産運用に関する収益管理・リスク管理に関する事項の協議等の役割を担っています。

監査役・監査役会

監査役は、独立した機関として、企業の健全で公正な経営に寄与し、社会的信頼に応えることを目的に、取締役の職務執行について監査を行います。監査役数は3名、いずれも社外監査役です。（2006年7月1日現在）

監査の実施にあたっては、監査役会で定めた監査役会規則、監査役監査基準、監査方針および監査計画等に従い、質の高い監査を実施するよう努めています。

社外・社内の監査態勢

社外の監査・検査

当社は社外の監査・検査として、「旧商法特例法に基づく監査法人による外部監査」ならびに「保険業法に基づく金融庁および財務省財務局による検査」を受けています。

社内の内部監査態勢

当社では、内部監査を「経営目標の効果的な達成を図るために、企業における全ての業務を対象とした内部管理態勢（リスク管理態勢を含む）等の適切性、有効性を検証するプロセスであり、内部事務処理等の問題点の発見、指摘にとどまらず、内部管理態勢等の評価および問題点の改善方法の提言等を目的とする」と定義して、全ての部門を対象に内部監査を実施しています。

また、内部監査結果については、問題点の指摘や評価、改善提言を行うとともに、定期的に取り締役会等に報告しています。

ミレアホールディングスによる統治の仕組み

(1) ミレアホールディングスによる統治方法

ミレアホールディングスは、グループを統轄する持株会社として、グループの企業価値を最大化する観点から、当社を含む事業子会社等に対する適切な株主権の行使を行っています。

また、ミレアホールディングスは当社を含む事業子会社等との間で経営管理契約を締結し、経営管理を行っており、これに基づき、当社は事業戦略・事業計画をはじめとするグループ経営に大きな影響を及ぼす業務執行の決定について、ミレアホールディングスの事前承認を得た上で実施しています。

(2) コンプライアンス推進体制

ミレアホールディングスは、グループのコンプライアンス推進に関する年度方針や各種施策の立案およびそれらの実施状況のモニタリングを行っています。グループのコンプライアンスに関する重要事項は、ミレアホールディングスの経営会議・取締役会において審議・決定され、グループ各社におけるコンプライアンスの一層の徹底が図られています。

また、ミレアホールディングスは、グループの役職員が遵守すべき基本的な事項をまとめた「ミレアグループコンプライアンス行動規範」を策定・公表するとともに、グループの役職員がコンプライアンス上の問題について報告・相談できるホットライン（内部通報制度）を社内外に設置しています。

(3) リスク管理体制

ミレアホールディングスは、グループ全体のリスクに対して定量・定性の両面から、横断的・総合的な管理を行っています。グループ全体のリスク管理方針や統合リスク管理方針の制定などのリスク管理に関する重要事項は、ミレアホールディングスの経営会議・取締役会において審議・決定され、グループにおけるリスク管理の強化が図られています。

(4) 内部監査体制

ミレアホールディングスは、グループの内部監査に関する基本方針を定めるとともに、グループ各社が内部監査を実施する際の内部監査規程を統一することにより、グループとしての一貫性ある内部監査を確保しています。また、年度毎の重点取り組み課題・項目等を設定し、これらを踏まえたグループ各社の内部監査の実施状況や内部管理体制の状況等について、モニタリングを行っています。

(5) 事業子会社としての業績評価

ミレアホールディングスは、予め定めた業績指標に対する達成度により、毎年、当社を含む主な事業子会社の業績評価を行い、その評価結果を各社の役員報酬に反映させています。

ディスクロージャーの態勢

当社は、お客様、株主、社会を始めとするあらゆるステークホルダーの皆様の当社に対する理解を促進し、適正にご評価いただくために、「ミレアグループ情報開示基本方針」に基づき、当社に関する重要な情報（財務的・社会的・環境的側面の情報を含む）の公正かつ適時・適切な開示に努めます。

ホームページ

当社のホームページには、事業活動や決算・財務情報等の情報を掲載しています。お客様向けには主な商品の内容、資料請求、各種お手続き等についてご案内しています。また、投資家の皆様向けには決算・財務情報や格付情報などの各種情報をご提供しています。当社からのお知らせやユニットプライスをお客様に直接メールでお届けする「メールサービス」も実施しています。

当社ホームページアドレス <http://www.tmn-financial.co.jp>

ディスクロージャー資料

当社は「お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におく」との経営理念に基づき、変額年金保険・変額保険等の事業を通じて「人生の豊かさと安心」を提供し、豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献することをめざしています。ステークホルダーの皆様に当社の事業活動について幅広くご理解いただくため、毎年「東京海上日動フィナンシャル生命の現状」を作成しています。

CSR報告書

ミレアグループはCSRに関する取組みについて「CSR報告書」を作成し、ステークホルダーの皆様とのコミュニケーションツールとして位置づけています。ミレアグループ全体の保険事業等の本業を通じたCSRの取り組み（お客様に提供する価値、ステークホルダーとの双方向コミュニケーション、地域・社会貢献、地球環境保護、コンプライアンス、人間尊重）について報告しています。

内部統制基本方針

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり、内部統制基本方針を定める。

1. 職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、役職員がミレアグループのコンプライアンス行動規範に則り、事業活動のあらゆる局面においてコンプライアンスを最優先するよう周知徹底する。
- (2) 当社は、コンプライアンスを統轄する部署を設置するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス推進のための重要事項を審議するとともに、実施状況をモニタリングし、その結果を取締役会に報告する。
- (3) 当社は、役職員が遵守すべき法令および社内ルールの具体的内容を明示したコンプライアンス・マニュアルを整備し、研修等によりコンプライアンスの徹底を図る。
- (4) 当社は、法令または社内ルールの違反が生じた場合の報告ルールを定めるとともに、通常の報告ルートのほか社内外にホットライン（内部通報制度）を設け、その利用につき役職員に周知する。
- (5) 当社は、内部監査に関する規程を定め、被監査部門から独立した内部監査部門により、実効性のある内部監査を実施する。

2. リスク管理に関する体制

- (1) 当社は、リスク管理に関する基本方針を定め、当社の事業遂行に関わるリスクについて、リスク管理を統轄する部署を設置するとともに、リスク・カテゴリー毎に主管部を定めて管理を行う。また、取締役会直属の委員会としてリスク管理委員会を設置し、同委員会を通じて全体的・総合的なリスク管理を実施する。各リスクの管理は、リスクの特定・評価・制御、コンティンジェンシー・プランの策定およびモニタリング・報告のプロセスを基本とし、リスクの特性等に応じた適切なプロセスを実施する。
- (2) 当社は、統合リスク管理に関する方針を定め、格付けの維持および倒産の防止を目的とした定量的リスク管理を実施する。

3. 職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、中期経営計画および年度計画（数値目標等を含む）を策定し、実施状況をモニタリングし、その結果を取締役会に報告する。
- (2) 当社は、業務分担および指揮命令系統を通じて効率的な業務執行を実現するため、職務権限に関する規程を定めるとともに、事業目的を達成するために適切な組織機構を構築する。

4. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、文書等の保存に関する規程を定め、重要な会議の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を含む重要な文書等は、同規程の定めるところに従い、適切に保存および管理を行う。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、親会社内部監査部門との密接な関係を保ち、必要に応じ共同監査を通して、効果的な監査を実施するように努める。また、親会社のコンプライアンス担当部門と定期的に情報交換を行い、コンプライアンス上の課題、問題の把握に努める。
- (2) 監査役は、監査役監査基準等に基づき、親会社の監査役と密接な関係を保ち、効果的な監査を実施するように努める。

6. 監査役の監査に関する体制

- (1) 監査役への報告に関する体制
 - (a) 取締役は、監査役の求めに応じて、経営、財務、コンプライアンス、リスク管理、内部監査の状況等について、適時に監査役に対する報告を行うとともに、職務執行に関し重大な法令または社内ルールの違反または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告を行う。
 - (b) 監査役は、取締役会のほか、経営会議その他の重要な会議または委員会に出席し、意見を述べる。また、重要な会議の議事録、取締役が決裁を行った重要な稟議書類等については、何時にても監査役の求めに応じて、閲覧に供する。
 - (c) ホットラインの運用状況および重要な報告・相談事項については、定期的に監査役に報告を行う。
 - (d) 取締役および職員は、何時にても監査役の求めに応じて、業務執行に関する事項の説明を行う。
- (2) 監査役の職務を補助すべき職員に関する事項（当該職員の取締役からの独立性に関する事項を含む）
 - (a) 監査役の監査業務を補助するため、監査役直轄の事務局を設置する。事務局には、監査役の求めに応じて、監査業務を補助するのに必要な知識・能力を具備した専属の職員を配置する。
 - (b) 監査役事務局に配置された職員は、監査役の命を受けた業務および監査を行う上で必要な補助業務に従事し、必要な情報の収集権限を有する。
 - (c) 当該職員の人事考課、人事異動および懲戒処分は、監査役の同意を得た上で行う。

CSR (企業の社会的責任)

ミレアグループは、CSRを「企業経営そのものであり、経営理念の実践そのもの」と認識し、各ステークホルダーの皆様とともに持続的に発展していくことを目指して、積極的な取り組みを推進しています。

ミレアグループCSR憲章

ミレアグループでは、経営理念に基づき、グループ各社がCSRへの取り組みを具体的に進める共通の方針として「ミレアグループCSR憲章」を制定しました。憲章作成にあたっては、企業が社会の公器であること、社会の持続的成長への貢献が自らの発展につながることを、ステークホルダーを世界的に幅広く捉えること、多様な価値観の尊重、コミュニケーションの重視などの点を前提に内容の作成を行いました。メインメッセージで、経営理念の実践がCSRの推進につながることを明確に示しています。また項目別のメッセージでCSRの各分野での具体的な取り組み方針を示しています。

ミレアグループCSR憲章

ミレアグループは、以下の行動原則に基づいて経営理念を実践し、社会とともに持続的成長を遂げることにより、「企業の社会的責任（CSR）」を果たします。

○商品・サービス

- ・ 広く社会の安心と安全のニーズに応える商品・サービスを提供します。

○人間尊重

- ・ すべての人々の人権を尊重し、人権啓発に積極的に取り組みます。
- ・ 安全と健康に配慮した活力ある労働環境を確保し、人材育成をはかります。
- ・ プライバシーを尊重し、個人情報管理を徹底します。

○地球環境保護

- ・ 地球環境保護がすべての企業にとって重要な責務であるとの認識に立ち、地球環境との調和、環境の改善に配慮して行動します。

○地域・社会への貢献

- ・ 地域・社会の一員として、異なる国や地域の文化や習慣の多様性を尊重し、時代の要請にこたえる社会貢献活動を積極的に推進します。

○コンプライアンス

- ・ 常に高い倫理観を保ち、事業活動のあらゆる局面において、コンプライアンスを徹底します。

○コミュニケーション

- ・ すべてのステークホルダーに対して、適時適切な情報開示を行うとともに対話を促進し、健全な企業運営に活かします。

主なCSR活動

ミレアグループのCSR憲章を受け、当社におきましても「商品・サービス、人間尊重、地球環境保護、地域・社会への貢献、コンプライアンス、コミュニケーション」の6つの分野で取り組みを行っています。当社のCSR活動の取り組みについて以下のとおり紹介します。

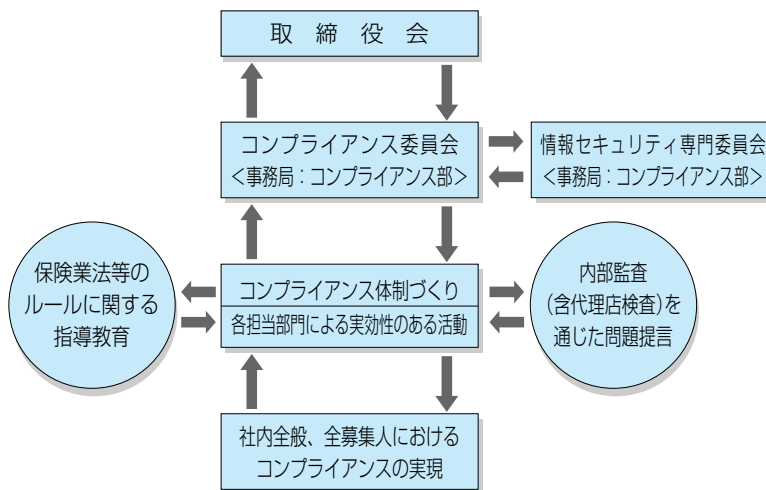
- 「お客様の声」への確実な対応を行い、「お客様の声」に基づき、業務の改善を図ります。
- 募集資料などの改良を継続し、お客様に商品・サービスなどに関する情報を適正にわかりやすく開示します。
- 一斉点検などを通して、個人情報管理を徹底します。
- 人権啓発やコンプライアンスの研修を社内で推進します。
- ノーマライゼーションの促進として、障害を持つ方々の雇用を促進します。
- 年金原資保証をはじめとする3つのプランをご提供する「多機能付変額個人年金保険GF」や運用期間中にお客様の資産が設定した目標値に到達した時点で、運用成果を確保し、安定運用に移行する「年金受取総額保証付変額個人年金保険GF」など、お客様のニーズをふまえた多様な商品のご提供を通じて、『人生の豊かさと安心』をお届けします。

コンプライアンス（法令等遵守）の体制

コンプライアンス推進体制

コンプライアンスの徹底には、日常業務に根ざした取り組みが極めて重要です。そのため、コンプライアンスに関する考え方、ルール等の各種教育、研修を通じ従業員に周知した上で、各部がそれぞれの担当分野において法令等の遵守を徹底していくこととしています。あわせて、取締役会の諮問を受け、会社全体のコンプライアンスの統括・推進等に関する調査、審議、立案を行なうコンプライアンス委員会を置き、さらに専任部署としてのコンプライアンス部を設置し、体制の整備を図っています。また、2005年8月には、営業管理部を創設し、特に保険募集のコンプライアンス推進の強化を図りました。なお、2004年度より個人情報管理体制の構築・モニタリング等を目的としてコンプライアンス委員会の下に情報セキュリティ専門委員会を設置しました。

コンプライアンス推進体制



コンプライアンス推進の基本的考え方

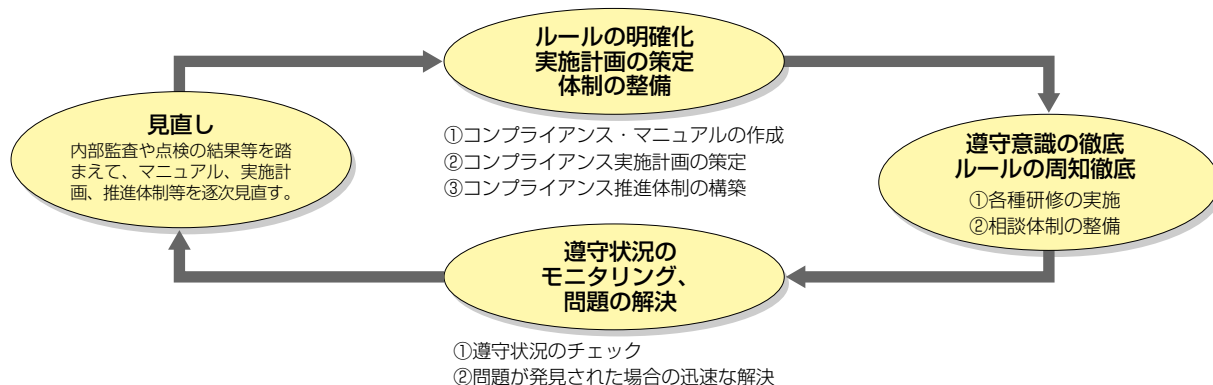
コンプライアンスの推進にあたっては、

- ①ルールの特明確化、実施計画の策定、体制の整備
- ②遵守意識の徹底、ルールの周知徹底
- ③遵守状況のモニタリング、問題の解決
- ④見直し

という4つの取り組みをサイクルとしてとらえ、取り組むことが重要です。

当社では、この考え方に基づいて実施計画を策定し着実な取り組みを進めています。

コンプライアンス推進のための基本サイクル



具体的な取り組み

コンプライアンス推進の主な具体的な取り組みは以下のとおりです。

- ・コンプライアンス実施計画の策定
- ・諸規則、各種マニュアルの見直し
- ・コンプライアンス研修の実施
- ・コンプライアンスに関する点検・モニタリング
- ・代理店に対する指導

「消費者契約法」および「金融商品の販売等に関する法律」への取り組み

当社では「消費者契約法」および「金融商品の販売等に関する法律」（以下、金融商品販売法）が、契約者保護およびトラブル防止のための根本ルールであるとの認識のもと、その遵守に努めるべく以下のとおり対応しています。

●消費者契約法

- ① 消費者契約法に照らしてお客様から保険契約の取消を求められることがないように、保険契約の内容等を十分ご説明するなど適切な募集活動を行うよう努めています。また、代理店に対しては、研修等を通じて適宜注意を喚起しています。
- ② 「無効条項」については、現在のところ、当社の保険約款等に消費者契約法に照らして無効となるような条項は存在しません。今後の新商品開発に際しても無効条項に注意を払いながら約款等の作成を行ってまいります。

●金融商品販売法

- ① 「保険商品についての重要事項の説明義務」については、契約前に交付する「ご契約のしおり」に信用リスク・市場リスクについての説明文言を記載しています。
- ② 「勧誘方針」については、当社事務所内、ホームページ等で公表（下記の、当社「勧誘方針」をご参照ください）しています。代理店に対しても、勧誘方針を代理店事務所で公表してそれを遵守した募集活動を行うよう指導しています。

勧誘方針

お客様への販売・勧誘にあたって

お客様の視点に立ってご満足いただけるように努めます。

●保険その他の金融商品の販売にあたって

- ・ お客様の商品に関する知識、購入経験、購入目的、財産状況など、商品の特性に応じた必要な事項を総合的に勘案し、お客様のご意向と実情に沿った商品の説明および提供に努めます。
- ・ 特に市場リスクを伴う投資性商品については、そのリスクの内容について適切な説明に努めます。
- ・ お客様にご迷惑をおかけする時間帯や場所、方法での勧誘はいたしません。
- ・ お客様に商品についての重要事項を正しくご理解いただけるように努めます。また、販売形態に応じて適切な説明に努めます。

●各種の対応にあたって

- ・ お客様からのお問い合わせには、迅速・適切・丁寧な対応に努めます。
- ・ 保険事故が発生した場合には、迅速・適切・丁寧な対応と保険金等の適正な支払いに努めます。
- ・ お客様のご意見・ご要望を商品開発や販売活動に生かしてまいります。

各種法令を遵守し、保険その他の金融商品の適正な販売に努めます。

- ・ 保険業法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法、証券取引法、個人情報保護に関する法律、その他の関係法令等を遵守します。
- ・ 適正な業務を確保するために、社内体制の整備や販売にあたる者の研修に取り組みます。
- ・ お客様のプライバシーを尊重するとともに、お客様に関する情報については、適正な取扱いおよび厳正な管理をいたします。

以上の方針は「金融商品の販売等に関する法律」（平成12年法律第101号）に基づく弊社の「勧誘方針」です。法律の概要については、金融庁のホームページをご覧ください。

個人情報の取扱いについて

当社は、「お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点に置きます」との経営理念の下、豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献することを目指しています。このような理念のもと、当社は、個人情報取扱事業者として、個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）その他の法令、金融分野における個人情報保護に関するガイドラインその他のガイドラインや（社）生命保険協会の「生命保険業における個人情報保護のための取扱指針について」ならびにミレアグループ プライバシー・ポリシーを遵守して、以下のとおり個人情報を適正に取り扱うとともに、安全管理について適切な措置を講じます。また、当社は、お預かりしている個人情報が業務上適切に取り扱われるよう、当社代理店および当社業務に従事している者等への指導・教育の徹底に努めます。なお、以下に記載の内容についても適宜見直しを行い、改善に努めていきます。

1. 個人情報の取得について

当社は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段により個人情報を取得します。

2. 個人情報の利用目的について

当社では、次の業務を実施する目的ならびに22ページ「4. グループ会社・提携先企業との共同利用について」および「5. 情報交換制度等について」に掲げる目的（以下「利用目的」といいます）の達成に必要な範囲内で個人情報を利用します。また、利用目的は、ホームページで公表するほか、申込書・パンフレット等に記載します。さらに、利用目的を変更する場合には、その内容をご本人に通知するか、ホームページ等に公表します。

- ①生命保険契約のお申込みに係る引受けの審査、引受け、履行および管理
- ②適正な保険金・給付金の支払い
- ③当社が有する債権の回収
- ④再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知および再保険金の請求
- ⑤生命保険商品・損害保険商品等当社が取り扱う金融商品の案内、募集および販売ならびに契約の締結、代理、媒介、取次ぎおよび管理
- ⑥当社が取り扱うその他の商品・サービスの案内、提供および管理
- ⑦上記⑤⑥に付帯、関連するサービスの案内、提供および管理
- ⑧ミレアグループ各社・提携先企業等が取り扱う商品、コンサルティング等の商品・サービスの案内
- ⑨各種イベント・キャンペーン・セミナーの案内、各種情報の提供
- ⑩当社または当社代理店が提供する商品・サービス等に関するアンケートの実施
- ⑪市場調査ならびにデータ分析やアンケートの実施等による新たな商品・サービスの開発
- ⑫当社社員の採用、販売基盤（代理店等）の新設・維持管理
- ⑬他の事業者から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務
- ⑭問合せ・依頼等への対応
- ⑮その他、①から⑭に付随する業務ならびにお客様とのお取引および当社の業務運営を適切かつ円滑に履行するために行う業務

利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱うときは、個人情報保護法第16条第3項各号に掲げる場合を除き、ご本人の同意を得るものとします。

3. 個人データの第三者への提供について

当社では、次の場合を除いて、本人の同意を得ることなく個人データを第三者に提供することはありません。

- 法令に基づく場合
- 当社の業務遂行上必要な範囲内で、保険代理店を含む委託先に提供する場合
- 当社のグループ会社・提携先企業との間で共同利用を行う場合（22ページ「4. グループ会社・提携先企業との共同利用について」をご覧ください）

- 生命保険会社等の間で共同利用を行う場合（下記「5. 情報交換制度等について」をご覧ください）
- 再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知および再保険金の請求その他必要な範囲内で、再保険会社に提供する場合

4. グループ会社・提携先企業との共同利用について

21ページ「2. 個人情報の利用目的について」①～⑥に記載する利用目的のため、および持株会社による子会社の経営管理のために、当社とミレアグループ各社・提携先企業との間で、以下のとおり個人データを共同利用します。

- ①個人データの項目：住所、氏名、電話番号、電子メールアドレス、性別、生年月日、その他申込書等に記載された契約内容および事故状況、保険金支払状況等の内容
 - ②個人データ管理責任者：東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社
- ※当社のグループ会社・提携先企業については、24ページ「11. 会社一覧」をご覧ください。

5. 情報交換制度等について

当社は、以下の制度に基づき、生命保険会社との間で個人データを共同利用します。以下の詳細につきましては(社)生命保険協会（以下「協会」といいます）のホームページ（<http://www.seiho.or.jp>）もあわせてご覧ください。

●保険契約等に関する情報の共同利用制度

①「契約内容登録制度・契約内容照会制度」

当社は、協会、協会加盟の他の生命保険会社および全国共済農業協同組合連合会とともに保険契約等のお引受けの判断あるいは保険金等のお支払いの判断の参考とすることを目的として、当社の保険契約等に関する登録事項を共同して利用しています。

②「医療保障保険契約内容登録制度」

当社は、協会および協会加盟の他の生命保険会社とともに、医療保障保険契約のお引受けの判断の参考とすることを目的として、当社の医療保障保険契約に関する登録事項を共同して利用しています。

③「支払査定時照会制度」

当社は、協会、協会加盟の他の生命保険会社、全国共済農業協同組合連合会、全国労働者共済生活協同組合連合会および日本生活協同組合連合会とともに、お支払いの判断または保険契約等の解除もしくは無効の判断の参考とすることを目的として、当社を含む各生命保険会社等の保有する保険契約等に関する情報を共同で利用しています。

●生命保険会社職員・代理店・募集人等に関する情報の共同利用制度

①「募集人登録情報照会制度」

当社は、生命保険会社その他保険業法に基づき保険の引受けを行う者（以下「会社」といいます）が適正な募集人の申請等を行うことならびに各会社および協会が募集人に係る情報を適切に管理することを助け、各会社の業務の健全かつ適切な運営および保険募集の公正を確保し、もって生命保険契約者等の利益の保護および生命保険事業の健全な発展に資することを目的として、協会のデータベースに登録され、または保管・管理されている募集人の登録申請等に関する情報を共同して利用しています。

②「合格情報照会制度」

当社は、生命保険会社その他保険業法に基づき保険の引受けを行う者（以下「会社」といいます）が採用する職員等の適格性および資質を判断することを助け、適正な試験運営や有能な人材確保により、各会社の業務の健全かつ適切な運営および保険募集の公正を確保し、生命保険契約者等の利益の保護および生命保険事業の健全な発展に資することを目的として、協会のデータベース内で保管・管理される、受験申込者に関する情報を共同して利用しています。

③「退社者情報登録制度」

当社は、生命保険会社その他保険業法に基づき保険の引受けを行う者（以下「会社」といいます）が採用等する職員等の適格性および資質を判断することを助け、各会社の業務の健全かつ適切な運営および保険募集の公正を確保し、もって生命保険契約者等の利益の保護および生命保険事業の健全な発展に資することを目的として、生命保険の業務に関して不適当な行為をなして会社を退社した職員等の退社に関する情報として、協会のデータベースに登録され、または同データベース内で保管・管理されている情報を共同して利用しています。

④「変額保険販売資格者登録制度」

当社は、変額保険販売資格者登録および登録抹消を行うために利用することにより、変額保険契約者の利益保護および募集秩序の維持を図るとともに、変額保険の健全な普及・発展を期することを目的として、変額保険の募集を行わせる者に関する情報を共同して利用しています。

6. センシティブ情報の取扱いについて

お客様の健康状態・病歴などのセンシティブ情報につきましては、「保険業法施行規則第53条の10」および「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン第6条」により、お客様の同意に基づき業務遂行上必要な範囲で利用するなど業務の適切な運営の確保その他必要と認められる場合に利用目的が限定されています。当社は、これらの利用目的以外には、センシティブ情報を取得、利用または第三者提供しません。

7. ご契約内容・事故に関するご照会について

ご契約内容や保険金の支払内容に関するご照会については、24ページ「10. お問い合わせ窓口」にお問い合わせください。ご照会者をご本人であることをご確認させていただいたうえで対応します。

8. 個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示・訂正等・利用停止等について

個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示、訂正等、利用停止等に関するご請求（以下「開示等請求」といいます）については、24ページ「10. お問い合わせ窓口」にご請求ください。ご請求者をご本人であることをご確認させていただくとともに、当社所定の書式にご記入いただいたうえで手続きを行い、後日、原則として書面でご回答します。利用目的の通知請求および開示請求については、当社所定の手数料をいただきます。

開示等請求の詳細については当社ホームページ（<http://www.tmn-financial.co.jp>）をご覧ください。

9. 個人データの管理について

当社では、個人データの漏えい、滅失またはき損の防止その他の個人データの安全管理のために、取扱規程等の整備、アクセス管理、持ち出し制限、外部からの不正アクセス防止のための措置、その他の安全管理措置に係る実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じるとともに、利用目的の達成に必要な正確性・最新性の確保に努めます。また、当社が、外部に個人データの取扱いを委託する場合には、委託先の選定基準を定め、委託先の情報管理体制を確認し、委託後の業務遂行状況を監視するなど委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

10. お問い合わせ窓口

当社は、個人情報の取扱いに関する苦情やご相談に対し適切かつ迅速に対応します。

当社の個人情報の取扱いや個人データの安全管理措置、保有個人データに関するご照会・ご相談は、下記までお問い合わせください。

また、当社からのEメール、ダイレクトメール等による新商品・サービスのご案内について、ご希望されない場合は、下記のお問合せ先までお申出下さい。

【お問合せ先】 東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社 テレホンサービス

- 電話番号 0120-155-730 (既契約者様)
03-5488-1500 (大代表)
- 受付時間 午前9時～午後5時半 (土日祝日および年末年始を除く)

なお、当社は、認定個人情報保護団体である社団法人生命保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けています。

【お問合せ先】 (社)生命保険協会 生命保険相談室

- 電話 03-3286-2648
- 住所 〒100-0005 千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階
- 受付時間 午前9時～午後5時
(土・日曜、祝日などの生命保険協会休業日を除く)
- ホームページアドレス <http://www.seiho.or.jp>

11. 会社一覧

22ページ「4. グループ会社・提携先企業との共同利用について」における、当社のグループ会社・提携先企業は、下記のとおりです。

- ①グループ会社：ミレアグループホームページをご覧ください。
(<http://www.millea.co.jp/group/index.html>)
- ②提携先企業：個人データを当社が提供している提携先企業はございません。

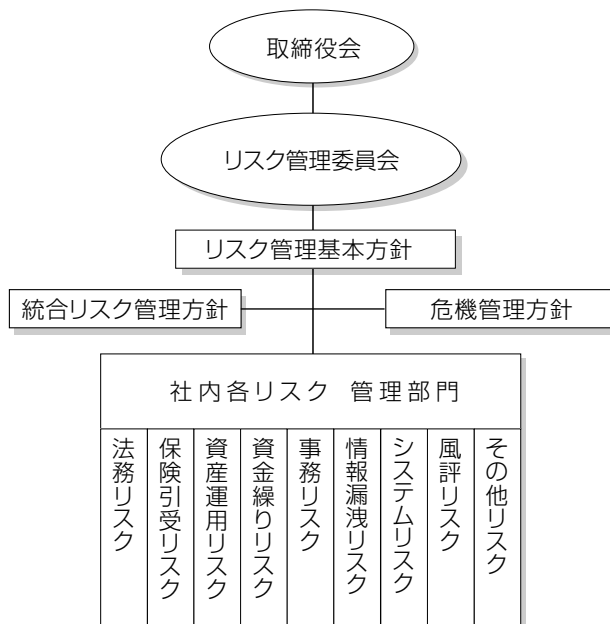
(注) 以上の内容は、当社業務に従事している者等の個人情報については対象としていません。

リスク管理の体制

当社の取り組み

金融の自由化、国際化の進展、さらには環境の急激な変化に伴い、当社を取り巻くリスクは複雑多岐なものとなっています。こうした中、当社ではリスクの所在を十分に理解したうえで、そのリスクをコントロールしていくことが経営の重要課題の1つであるとの認識のもと、リスク管理委員会を設置するとともに、リスク管理基本方針、危機管理方針および統合リスク管理方針に基づき、各種リスクに関する諸問題につき取り組んでいます。

リスク管理の体制



リスク管理委員会の役割

リスク管理にあたっては、社内の担当部門が自己責任の原則にたつて、業務を遂行することが重要ですが、会社全体でのリスクの把握やコントロール、さらには内部牽制といった観点でリスク管理委員会を設置しています。

リスク管理委員会では主に以下の業務を担当しています。

- ①リスク管理の基本方針および基本計画の策定
- ②リスク管理体制の全体的評価および体制の整備
- ③全社的な観点からのリスク量の測定およびモニタリングならびにそれに基づくリスク管理全般にわたる事項の調査、企画、立案および調整
- ④リスク管理に関する社員教育・研修の統轄および実施
- ⑤事業運営に重大な影響をおよぼすリスクが突発的に発現した場合の緊急対応の検討

なお、個人情報に関する情報漏洩リスク管理については、別途、コンプライアンス委員会の下に情報セキュリティ専門委員会を設け、個人情報管理に関する基本方針案等の策定を行っています（個人情報保護の方針については、「個人情報の取扱いについて」の項をご参照下さい）。

リスク管理基本方針に基づく管理

当社のリスク管理全体の体制は、リスク管理基本方針において定め、この方針のもと、リスク区分ごとに管理部門を設け、管理方針・管理プロセスを策定するとともに、全社的なリスク管理の徹底を図っています。

統合リスク管理方針に基づく管理

当社では、生命保険事業運営に係るリスク量を定量的に測定し、ミレアホールディングスと一体となったリスク管理を行い、格付けの維持および倒産の防止を図っています。

なお、ストレス・テスト（想定される将来の不利益が生じた場合の影響に関する分析）は、この「統合リスク管理」の中で実施しています。

危機管理方針に基づく管理

当社は、リスクが顕在化し、お客様・代理店などとの関係に広範かつ重大な影響をおよぼす事態、あるいは、当社業務に重大な支障が生ずるような事態（緊急事態）が発生した場合において、「危機管理方針」に則り、当社が被る経済的損失を極小化し、通常業務に復旧するために迅速で適切な行動・措置をとることとしています。

生命保険契約者保護機構

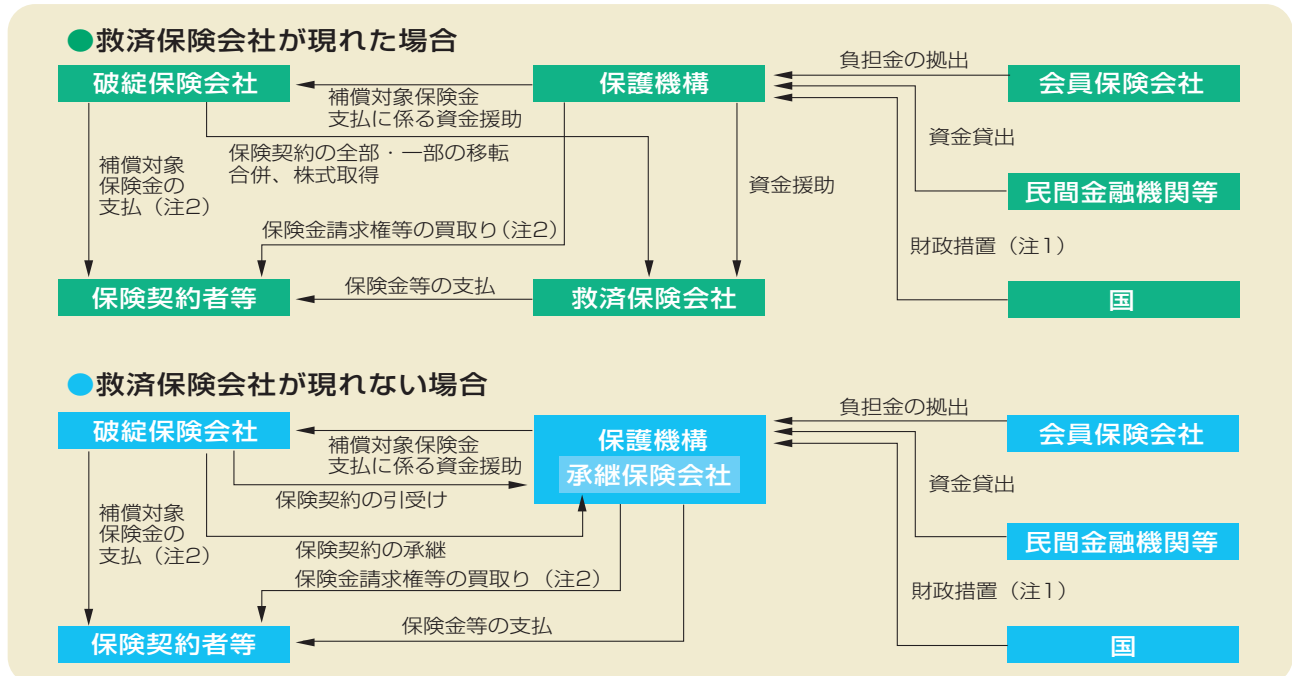
当社は、「生命保険契約者保護機構」（以下「保護機構」といいます）に加入しております。保護機構の概要は、以下のとおりです。

- 保護機構は、保険業法に基づき設立された法人であり、保護機構の会員である生命保険会社が破綻に陥った場合、生命保険に係る保険契約者等のための相互援助制度として、当該破綻保険会社に係る保険契約の移転等における資金援助、承継保険会社の経営管理、保険契約の引受け、補償対象保険金の支払に係る資金援助及び保険金請求権等の買取りを行う等により、保険契約者等の保護を図り、もって生命保険業に対する信頼性を維持することを目的としています。
- 保険契約上、年齢や健康状態によっては契約していた破綻保険会社と同様の条件で新たに加入することが困難になることもあるため、保険会社が破綻した場合には、保護機構が保険契約の移転等に際して資金援助等の支援を行い、加入している保険契約の継続を図ることにしています。
- 保険契約の移転等における補償対象契約は、運用実績連動型保険契約の特定特別勘定（※1）に係る部分を除いた国内における元受保険契約で、その補償限度は、高予定利率契約（※2）を除き、責任準備金等（※3）の90%とすることが、保険業法等で定められています（保険金・年金等の90%が補償されるものではありません（※4））。
- なお、保険契約の移転等の際には、責任準備金等の削減に加え、保険契約を引き続き適正・安全に維持するために、契約条件の算定基礎となる基礎率（予定利率、予定死亡率、予定事業費率等）の変更が行われる可能性があり、これに伴い、保険金額・年金額等が減少することがあります。あわせて、早期解約控除制度（保険集団を維持し、保険契約の継続を図るために、通常の解約控除とは別に、一定期間特別な解約控除を行う制度）が設けられる可能性もあります。

- ※1 特別勘定を設置しなければならない保険契約のうち最低保証（死亡保険金保証、最低年金原資保証等）のない保険契約に係る特別勘定を指します。更生手続においては、当該部分についての責任準備金を削減しない更生計画を作成することが可能です（実際に削減しないか否かは、個別の更生手続の中で確定することとなります）。
- ※2 破綻時に過去5年間で常に予定利率が基準利率^(注)を超えていた契約を指します。当該契約については、責任準備金等の補償限度額が以下のとおりとなります。ただし、破綻会社に対して資金援助がなかった場合の弁済率が下限となります。

$$\text{高予定利率契約の補償率} = 90\% - \{ (\text{過去5年間における各年の予定利率} - \text{基準利率}) \text{の総和} \div 2 \}$$
(注) 基準利率は、生保会社の過去5年間の平均運用利回りを基準に、金融庁長官及び財務大臣が定めることとなっております。現在の基準利率については、当社又は保護機構のホームページで確認できます。
- ※3 責任準備金等とは、将来の保険金・年金・給付金の支払に備え、保険料や運用収益などを財源として積立てている準備金等をいいます。
- ※4 個人変額年金保険に付されている年金原資保証額等についても、その90%が補償されるものではありません。

生命保険契約者保護機構のしくみ（概略図）



(注1) 上記の「財政措置」は、平成21年（2009年）3月末までに生命保険会社が破綻した場合に対応する措置で、会員保険会社の拠出による負担金だけで資金援助等の対応ができない場合に、国会審議を経て補助金が認められた際に行われるものです。

(注2) 破綻処理中の保険事故に基づく補償対象契約の保険金等の支払、保護機構が補償対象契約に係る保険金請求権等を買取ることを指します。この場合における支払率および買取率については、責任準備金等の補償限度と同率となります（高予定利率契約については、※2に記載の率となります）。

※補償対象契約の範囲・補償対象契約の補償限度等を含め、本掲載内容は全て現在の法令に基づいたものであり、今後、法令の改正により変更される可能性があります。

【生命保険会社が破綻した場合の保険契約の取扱いに関するお問合せ先】

生命保険契約者保護機構 TEL 03-3286-2820

ホームページアドレス <http://www.seihohogo.jp/>

よりお客様にご満足いただくために

お客様の声への対応

当社では、経営理念の一つに「お客様に最大のご満足いただける商品・サービスをお届けし、お客様の暮らしと事業の発展に貢献します」と掲げていますが、この理念を実現するためには、当社の社員・代理店の一人ひとりがお客様の声に真摯に耳を傾け、お客様の期待に応える対応をしていくことが、極めて重要なことと認識しています。

お客様の声をお聞きする仕組み

●コールセンター

お客様向けのテレホンサービスにおいて、お客様からご意見・苦情等を頂戴し、収集してその内容をデータベースで管理しています。

また、代理店向けにサポートデスクを設置し、業務改善につながる声を収集しています。

●お客様アンケート

「ご契約状況のお知らせ」（年4回既契約者を対象に送付）にアンケートを同封してお客様の声を収集しています。

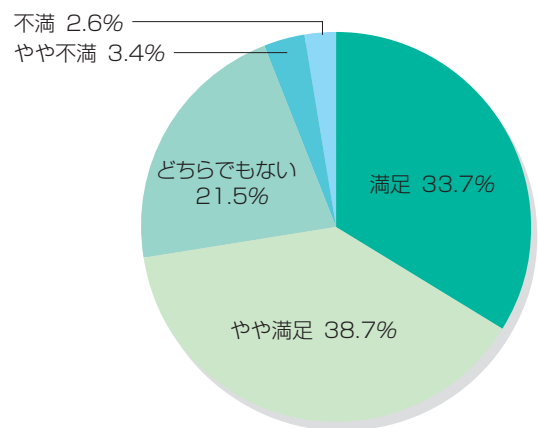
2005年度は2006年1月送付分にアンケートを同封し、「当社の生命保険をお選びいただいた理由」、「ご加入の目的」、「ご加入後の満足度について」、「年金商品に対するご要望」等についてアンケートを実施しました。ご契約者約10万名にご送付した結果、2,407名からご回答をいただきました。

●販売会社（代理店）アンケート

保険募集を実施している募集人に対し、アンケート調査を行うことで、日頃お客様からいただいている声を収集しています。

2005年度は、募集人約200名を対象として「お客様に説明しやすい商品（お客様が理解しやすい）か」、「改善するとしたらどの点か」、「パンフレットはお客様にご説明しやすいか」等についてアンケートを実施しました。

ご加入後の満足度（2005年度）



お客様の声を経営に活かしお客様満足度を向上させる取り組み

●お客様の声対応（「お客様の声対応連絡会」）

2005年9月に、お客様の声対応連絡会（2006年3月より「苦情対応連絡会」から改称）を設置し、関係部により前月分のお客様の声についての分析および対策の検討を行っています。同会での議論を踏まえて、コンプライアンス部が問題を整理し、業務改善を要する事項については、担当部署を特定して当該事項の改善を図る態勢としています。

また、より迅速な業務改善の推進等を目的として2006年5月より同会のメンバーの拡充を行い、その機能の強化を図りました。

●テレホンサービスにいただいた声

お客様向けのテレホンサービスにいただいたお客様の声については、記録・データベース保存した上で、経営管理部、コンプライアンス部、内部監査部、マーケティング部、オペレーション部等の関連各部に対して速やかにメール連絡し、課題共有化を図っています。

公平・中立な立場でお応えする機関のご紹介

●生命保険相談所について

生命保険相談所は、生命保険に関するさまざまなご相談やご照会、苦情をお受けするための窓口として、(社)生命保険協会が運営している相談所です。豊富な専門知識を持った相談員によるご相談をお受けしています。

詳しくは、(社)生命保険協会のホームページ (<http://www.seiho.or.jp>) をご覧ください。

●裁定審査会について

生命保険相談所は、お客様からお申出のあった苦情について、お客様の疑問やお悩みを整理し、解決に向けたアドバイスを行います。相談所で解決できない場合は、該当の生命保険会社に対し、解決依頼や和解の斡旋などを行い、早期解決に努めますが、相談所において適正な解決を努めたにもかかわらず、当事者間で問題の解決がつかず紛争に発展する場合があります。

こうした場合のため、公平な立場から和解の斡旋等を行うことを目的に、相談所の中に「裁定審査会」を設置しています。

詳しくは、(社)生命保険協会のホームページ (<http://www.seiho.or.jp>) をご覧ください。

「お客様の声」に基づき開発・改善した商品・サービス等の事例

1. 既存商品の改定

○年金支払特約の複数名指定の取り扱い

年金支払特約の死亡保険金受取人について、複数名指定の取扱いを可能とし、利便性の向上を図りました。(2005年12月)

2. サービスの向上

○テレホンサービスの利便性の向上

テレホンサービスを使用できない「ダイヤルトーン形式」の回線や電話機を使用されているお客様についてはオペレーターが対応することで、テレホンサービスが使用できるように改良しました。(2006年3月)

○テレホンサービスの対応フローと自動音声メッセージ対応

テレホンサービスの利用方法が分かりにくいとのご意見をいただき、オペレーターにスムーズに繋がるフローに変更すると共に、自動音声メッセージの改定を行いました。(2006年3月)

○ホームページ上の「ご契約者さま専用ページ」の使用方法的記載

当社ホームページ上の「ご契約者さま専用ページ」における使用可能なOSについて、パンフレットによっては、記載されているものとされていないものがあり、また、パンフレットへの記載のみでは不十分であるとのご意見をいただき、お客様に送付する「ご契約状況のお知らせ」の裏面に使用可能なOSおよび、当社ホームページ等の使用方法についての説明を記載しました。(2006年4月)

○保険証券送付の配達記録化

保険証券を配達記録で送付して欲しいとのご意見をいただき、主力変額年金商品の「保険証券」および「ID・パスワード」は配達記録で送付することにしました。(2006年6月)

3. 保険募集関係資料等のわかりやすさの改善

○商品パンフレットの改善

商品パンフレットにおいて、重複する記載事項の見直しにより、文字の量を削減したり、図や文字を大きくしたり、色使い等に工夫を加えることで、お客様が商品をより理解しやすいように改良を加えました。(2005年5月)

○手続き方法や照会先についての事前案内

保険契約締結後、お客様にお渡し（郵送を含む）する書類等について、ご契約前に「お受取書類のご案内」を手交することで、ご契約後の手続き方法や照会先についてお客様が理解しやすいように工夫しました。(2005年6月)

○保全帳票の文言修正対応

特別勘定積立金移転請求書記入例に表記しているユニットプライスの評価基準日の説明で、「会社受付日」の意味がわかりにくいとのご意見をいただき、帳票改定の都度、順次説明文言を追記することとしました。(2005年8月以降順次改定中)

商品・サービスについて

保険商品の一覧	30
営業体制	31
ご契約者への情報提供の実態と情報提供サービス	32

保険商品の一覧 (平成18年7月1日現在)

主 契 約

豊かな老後資金をご希望される方へ

- グッドニュース〈年金受取総額保証付変額個人年金保険GF〉
- マリンウェイブ〈年金受取総額保証付変額個人年金保険GF〉
- ベストシナリオ〈年金受取総額保証付変額個人年金保険GF〉
- とどくんです〈年金受取総額保証付変額個人年金保険GF〉
- 三味一体〈年金受取総額保証付変額個人年金保険GF〉
- ねんきん新世代〈多機能付変額個人年金保険GF〉
- アズユーライク〈多機能付変額個人年金保険GF〉
- 投資型年金Ⅱ〈新変額個人年金保険GF〉

ライフステージの変化に柔軟に対応するために

- 投資型ユニバーサル保険Prime Life〈自由定期付積立型新変額保険〉

割安な保険料で死亡保障をご希望される方へ

- 明快保障〈定期保険〉

特 約

災害割増特約、傷害特約、災害入院特約、疾病入院特約、年金支払特約

※主契約により付加できる特約には、制限があります。

営業体制

当社の営業体制

東京海上日動フィナンシャル生命は、独自のビジネスモデルとして販売は優れた専門知識をもつ金融機関代理店およびプロ代理店に委託し、運用は外部の運用会社を活用して行い、当社は商品開発やお客様サービス・代理店サポート・ITシステムなどに特化するという、それぞれのスペシャリストによるバリューチェーンを構築しています。

東京海上日動フィナンシャル生命の代理店は、金融・投資に関する知識はもちろん、生命保険の販売スキルなどの優れた専門知識をもった代理店で構成されています。当社は保険販売に携わる全国の代理店から厳選した優秀な代理店をパートナーとして、お客様にきめ細かいサービスをご提供できるよう、さまざまなサポート体制や研修プログラムを実施しています。

代理店教育・研修の概略

当社ではお客様にサービスをお届けする代理店向けに、変額商品専門保険会社として培ってきた保険・投資などに関する教育研修を実施しています。また、当社ではご契約者保護の観点から、コンプライアンスを重視しており、代理店登録前研修、登録後研修からコンプライアンス教育をカリキュラムに組み入れた教育研修を実施しています。

これに加え、変額年金保険販売に関する研修や変額商品販売に欠かせない「Investment Training（投資教育）」、セールススキルや業界知識を中心とした研修等を行っています。

ご契約者への情報提供の実態と情報提供サービス

会社に関する情報

次の方法で、会社に関する情報をご提供しています。

東京海上日動フィナンシャル生命の現状

今ご覧いただいている冊子のことです。保険業法第111条に基づいて作成されたディスクロージャー資料であり、当社の業績や財務の状況などを記載しています。

会社案内

会社の概要を簡明にご説明した冊子です。

インターネットホームページ

当社の会社概要・業績、商品概要、特別勘定レポート、ユニットプライス*などの情報を掲載しています。

*各特別勘定の積立金の1ユニット（単位数）に対する価額

ホームページアドレス <http://www.tmn-financial.co.jp>

ご契約者への個別情報提供サービス

当社のご契約者に対しては、ご契約前、ご契約成立時およびご契約後、それぞれに際し、個別に次のような情報を提供しています。

ご契約前

- 各種パンフレット
- ご契約内容（契約概要）
商品の仕組み・特徴などについてわかりやすく説明したものです。
- ご契約に際しての重要事項（注意喚起情報）
ご契約者の負うリスクなど特にご注意いただきたい事項を記載しています。
- ご契約のしおり・約款
「ご契約のしおり」は、諸手続き、税法上の特典など、是非知っ

ていただきたい事項をわかりやすく説明したものです。また、「約款」は、ご契約についての取決めを詳しく説明したものです。

- 特別勘定のしおり
「特別勘定のしおり」は保険業法施行規則第53条第1項第5号の規定に基づき、特別勘定の運用（投資対象となる投資信託、投資方針・投資リスク等）をご理解いただくための資料です。
- 保険種類のご案内
- 保険設計書

ご契約成立時

- 保険証券

ご契約後

郵送でお知らせするもの

- 総合的なご案内
・変額個人年金保険/自由定期付積立型新変額保険/変額保険のご契約状況のお知らせ（四半期ごと）
・変額個人年金保険/自由定期付積立型新変額保険/変額保険の特別勘定のお知らせ
・変額個人年金保険/自由定期付積立型新変額保険/変額保険の特別勘定の現況（決算時）
- 保険料のお払込みに関するご案内
・口座振替開始のご案内
・保険料未納のご案内
・保険料のお払込みのご案内

●その他

- ・生命保険料控除証明書

ホームページによる情報提供

- ・ご契約内容照会、特別勘定の運用実績（ユニットプライス）、繰入割合の変更/積立金の移転手続き、変額個人年金保険/自由定期付積立型新変額保険/変額保険（特別勘定）の現況、決算報告書（決算時）、特別勘定レポート、メール配信サービスによる特別勘定の運用実績（ユニットプライス等）、携帯電話（i-mode等）による特別勘定の運用実績（ユニットプライス）等

電話による情報提供（テレホンサービス）

- ・ご契約内容照会、繰入割合の変更/積立金の移転手続き、その他手続き等

上記の他に変額個人年金保険/自由定期付積立型新変額保険/変額保険（特別勘定）の現況、決算報告書（決算時）を本社備え付け閲覧資料としてご提供しています。

商品に関する情報およびデメリット情報のご提供方法

当社は取扱商品を変額商品（変額個人年金保険・変額保険等）に特化していますので、ご契約者のリスク・費用負担・不利益となるデメリット情報の開示・提供・説明等には特に留意しており、当社ホームページに『東京海上日動フィナンシャル生命の勧誘方針』を掲載するとともに、冊子形式の『ご契約に際しての重要事項（注意喚起情報）』を作成し、公表しています。また、ご契約者保護の観点から、保険申込みの際には、必ずご契約者がリスクの説明を受け了解し、パンフレットや「ご契約内容（契約概要）」、「ご契約に際しての重要事項（注意喚起情報）」、「ご契約のしおり・約款」、「特別勘定のしおり」等を受領した旨の「確認書」、およびご契約者が不利益となるデメリット情報や重要事項の説明を受け了解した旨の確認印をいただくことを必須としています。

保険契約の加入に際しては、その商品の仕組みや内容を、以下のような方法でご提供し、お客様にご理解を深めていただくよう努めております。

- ①商品パンフレット
- ②ご契約内容（契約概要）
- ③ご契約に際しての重要事項（注意喚起情報）
- ④ご契約のしおり・約款
- ⑤特別勘定のしおり
- ⑥保険設計書
- ⑦保険種類のご案内
- ⑧ホームページ

業績データ

1. 会社の概況および組織

沿革	34
営業体制	35
当社の機構	36
店舗所在地	36
資本金の推移	37
株式の総数	37
株式の状況	37
主要株主の状況	37
取締役及び監査役	38
従業員の在籍・採用状況	39
平均給与	39

2. 主な業務の内容

生命保険の引き受け	40
資産の運用	40
業務の代理または事務の代行	40
経営理念	40

3. 直近事業年度における事業の概況

直近事業年度における事業の概況	41
契約者懇談会開催の概況	41
苦情の件数	41
ご契約者に対する情報提供の実態	41
商品に対する情報およびデメリット情報提供の方法	41
代理店教育・研修の概略	41
新規開発商品の状況	42
保険商品一覧	42
情報システムに関する状況	42
公共福祉活動の概況	42

4. 直近5事業年度における 主要な業務の状況を示す指標

	43
--	----

5. 財産の状況

貸借対照表	44
損益計算書	47
キャッシュ・フロー計算書（間接法）	48
損失処理に関する書面	49
債務者区分による債権の状況	49
リスク管理債権の状況	49
元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況	49
保険金等の支払能力の充実の状況 （ソルベンシー・マージン比率）	49
有価証券等の時価情報（会社計）	50
経常利益等の明細（基礎利益）	52
商法特例法による会計監査人の監査の状況	52
財務諸表の適正性と財務諸表作成に係る内部監査の有効性について	52

6. 業務の状況を示す指標等

◆主要な業務の状況を示す指標等	
決算業績の概況	53
保有契約高および新契約高	53
年換算保険料	53
保障機能別保有契約高	54
個人保険および個人年金保険契約種類別	
保有契約高	55
異動状況の推移	56
契約者配当の状況	56
◆保険契約に関する指標等	
保有契約増加率	57
新契約平均保険金および保有契約平均保険金 （個人保険）	57
新契約率（対年度始）	57
解約失効率（対年度始）	57
個人保険新契約平均保険料（月払契約）	58
死亡率（個人保険主契約）	58

特約発生率（個人保険）	58
事業費率（対収入保険料）	58
◆経理に関する指標等	
支払備金明細表	59
責任準備金明細表	59
個人保険および個人年金保険の責任準備金の 積立方式、積立率、残高（契約年度別）	60
特別勘定を設けた保険契約であって、 保険金等の額を最低保証している 保険契約に係る一般勘定の責任準備金の 残高、算出方法、その計算の基礎となる係数	60
契約者配当準備金明細表	60
引当金明細表	61
特定海外債権引当勘定の状況	61
資本金等明細表	61
利益準備金および任意積立金明細表	61
保険料明細表	61
保険金明細表	62
年金明細表	62
給付金明細表	62
解約返戻金明細表	62
減価償却費明細表	62
事業費明細表	63
税金明細表	63
リース取引	63
◆資産運用に関する指標等（一般勘定）	
資産運用の概況	64
運用利回り	66
主要資産の平均残高	66
資産運用収益明細表	67
資産運用費用明細表	67
利息及び配当金等収入明細表	67
有価証券売却益明細表	68
有価証券売却損明細表	68
有価証券評価損明細表	68
商品有価証券明細表	68
商品有価証券売買高	68
有価証券明細表	68
有価証券残存期間別残高	68
保有公社債の期末残高利回り	69
業種別株式保有明細表	69
貸付金明細表	69
不動産及び動産明細表	69
不動産動産等処分益明細表	70
不動産動産等処分損明細表	70
賃貸用不動産等減価償却費明細表	70
海外投融資の状況	70
海外投融資利回り	70
公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）	70
各種ローン金利	70
その他の資産明細表	70
◆有価証券等の時価情報（一般勘定）	71

7. 会社の運営

リスク管理の体制	72
法令等遵守の体制	72
個人データ保護について	72

8. 特別勘定に関する指標等

特別勘定資産残高の状況	73
個人変額保険および個人変額年金保険特別勘定資産の 運用の経過	73
個人変額保険および個人変額年金保険の状況	82

9. 会社およびその子会社等の状況

付録	
個人向け商品の概略	87

1. 会社の概況および組織

沿革

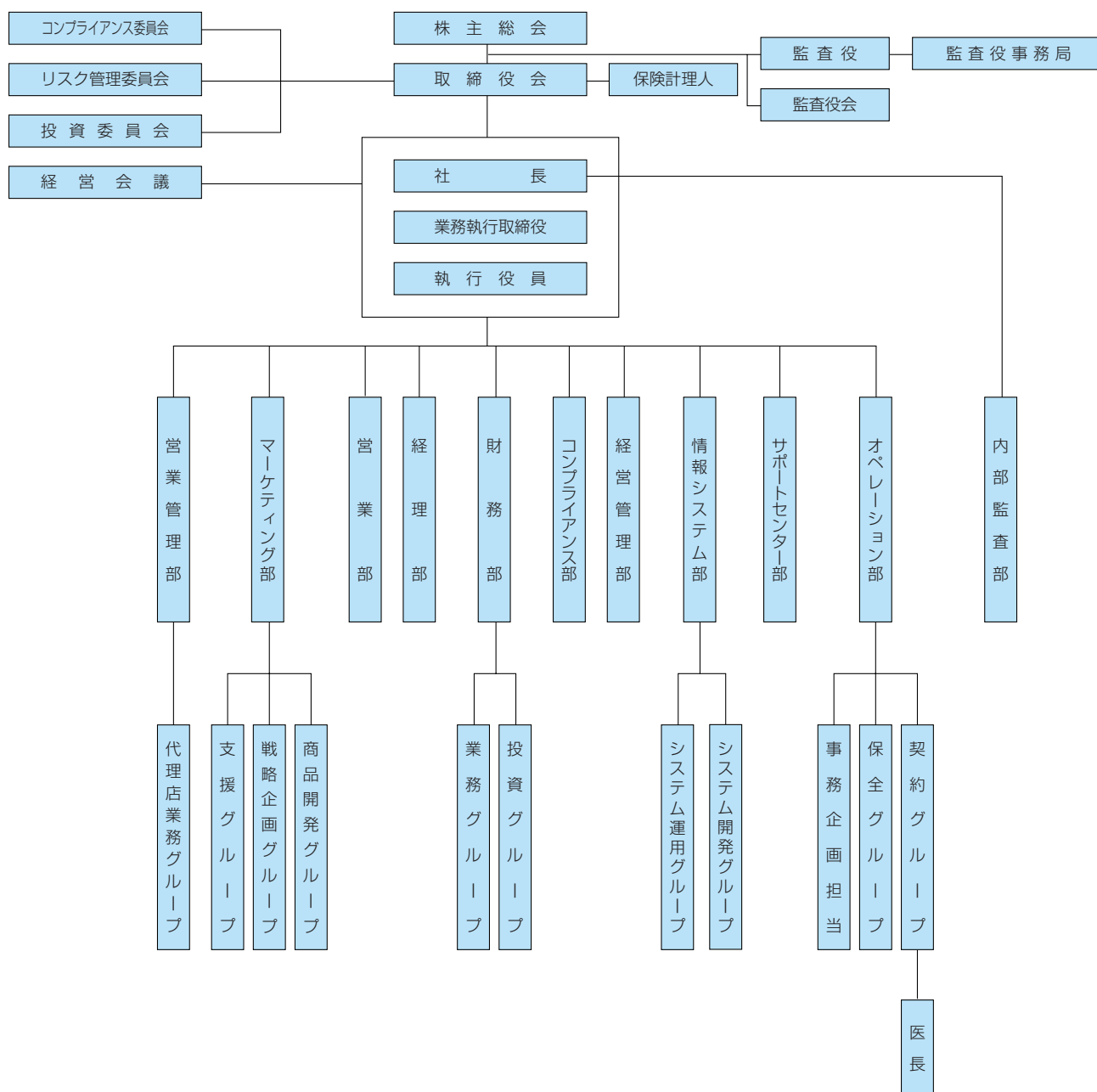
年 月	主なできごと
平成 8年(1996年) 8月	スカンディア生命保険株式会社設立（スウェーデンに本拠を置く北欧最大の保険会社「スカンディア・インシュアランス・カンパニー・リミテッド」の100%出資の日本法人）
平成 8年(1996年) 8月 平成 8年(1996年)10月	大蔵省より生命保険業免許取得 営業開始 変額保険、終身保険、養老保険、定期保険および定期特約の発売
平成 9年(1997年) 7月	契約者向けホームページサービスの開始
平成10年(1998年) 1月	災害割増特約、傷害特約、災害入院特約および疾病入院特約の取扱開始
平成11年(1999年) 7月	変額個人年金保険の発売
平成12年(2000年)10月	株式会社格付投資情報センター(R&I社)より「保険金支払能力格付“A+”」を取得
平成12年(2000年)12月	メール配信サービスの開始（代理店およびお客様向け）
平成13年(2001年) 3月	資本金を30億円増やし130億円に （「スカンディア・インシュアランス・カンパニー・リミテッド」出資）
平成13年(2001年) 6月 平成13年(2001年) 7月	変額保険（終身型・有期型）「Newアセットチョイス」の発売 国際的格付機関フィッチより「保険財務格付“AA-”」を取得 積立型変額年金保険「アグレ」の発売
平成13年(2001年)11月	新変額個人年金保険「グッドステージ」の発売
平成14年(2002年) 4月 平成14年(2002年) 5月 平成14年(2002年)10月	eラーニングの開始（代理店向け） 国際的格付機関フィッチによる保険財務格付が“AA-”から“A+”に変更 資本金を20億円増やし150億円に （「スカンディア・インシュアランス・カンパニー・リミテッド」出資）
平成14年(2002年)11月	新変額個人年金保険GF「投資型年金Ⅱ」の発売
平成15年(2003年)11月	自由定期付積立型新変額保険「スカンディア投資型ユニバーサル保険Prime Life（現：投資型ユニバーサル保険Prime Life）」の発売
平成16年(2004年)2月2日	「スカンディア・インシュアランス・カンパニー・リミテッド」から株式会社ミレアホールディングスの100%子会社である「東京海上火災保険株式会社」へ発行済全株式の譲渡を完了
平成16年(2004年)4月2日 平成16年(2004年)4月5日	社名を東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社に変更 「東京海上火災保険株式会社」から「株式会社ミレアホールディングス」に発行済全株式を譲渡し、「株式会社ミレアホールディングス」の子会社となる
平成16年(2004年)5月10日	株式会社格付投資情報センター（R&I社）による保険金支払能力格付が“A+”から“AA”に変更
平成16年(2004年)5月14日	50億円増やし資本金175億円に（資本準備金25億円）（「株式会社ミレアホールディングス」出資）

年 月	主なできごと
平成16年(2004年)9月21日	多機能付変額個人年金保険GF「アズユーライク」の発売
平成16年(2004年)9月23日	60億円増資し資本金205億円に（資本準備金55億円）（「株式会社ミレアホールディングス」出資）
平成16年(2004年)10月1日	多機能付変額個人年金保険GF「ねんきん新世代」の発売
平成17年(2005年)3月23日	50億円増資し資本金230億円に（資本準備金80億円）（「株式会社ミレアホールディングス」出資）
平成17年(2005年) 5月	多機能付変額個人年金保険GF「アズユーライク」における「年金原資保証プラン」の運用期間短縮および特別勘定の増設
平成17年(2005年)6月20日	年金受取総額保証付変額個人年金保険GF「ベストシナリオ」の発売
平成17年(2005年) 7月	多機能付変額個人年金保険GF「ねんきん新世代」における「年金原資保証プラン」の運用期間短縮および特別勘定の増設
平成17年(2005年)8月1日	年金受取総額保証付変額個人年金保険GF「ベストシナリオ」の基本保険金額引き下げ
平成17年(2005年)8月22日	年金受取総額保証付変額個人年金保険GF「マリンウェイブ」の発売
平成17年(2005年)9月28日	50億円増資し資本金255億円に（資本準備金105億円）（「株式会社ミレアホールディングス」出資）
平成17年(2005年)10月3日	年金受取総額保証付変額個人年金保険GF「グッドニュース」の発売
平成18年(2006年) 3月	年金受取総額保証付変額個人年金保険GF「ベストシナリオ」の取扱年齢の拡大
平成18年(2006年)3月22日	150億円増資し資本金330億円に（資本準備金180億円）（「株式会社ミレアホールディングス」出資）
平成18年(2006年)4月3日	多機能付変額個人年金保険GF「アズユーライク」における特別勘定の増設および一部特別勘定の資産運用関係費用の引き下げ
平成18年(2006年)5月1日	年金受取総額保証付変額個人年金保険GF「とどくんです」の発売
平成18年(2006年)5月29日	年金受取総額保証付変額個人年金保険GF「三味一体」の発売

営業体制

31ページ「営業体制」をご参照下さい。

当社の機構（平成18年7月1日現在）



店舗所在地（平成18年7月1日現在）

本社

〒150-0012 東京都渋谷区広尾五丁目6番6号 広尾プラザ 電話 03-5488-1500（代表）

営業部、マーケティング部、営業管理部

〒100-0005 東京都千代田区丸の内一丁目2番1号 東京海上日動ビル新館6階 電話 03-6268-5500（代表）
（2006年8月上記に移転）

※営業店舗はありません。

資本金の推移

年月日	増(減)資額	増(減)資後資本金	摘要
平成8年8月13日	3,500百万円	3,500百万円	会社設立
平成9年4月17日	2,500百万円	6,000百万円	増資
平成10年1月8日	4,000百万円	10,000百万円	増資
平成13年3月1日	3,000百万円	13,000百万円	増資
平成14年10月23日	2,000百万円	15,000百万円	増資
平成16年5月14日	5,000百万円	17,500百万円	増資額のうち2,500百万円を資本準備金に組入
平成16年9月23日	6,000百万円	20,500百万円	増資額のうち3,000百万円を資本準備金に組入
平成17年3月23日	5,000百万円	23,000百万円	増資額のうち2,500百万円を資本準備金に組入
平成17年9月28日	5,000百万円	25,500百万円	増資額のうち2,500百万円を資本準備金に組入
平成18年3月22日	15,000百万円	33,000百万円	増資額のうち7,500百万円を資本準備金に組入

株式の総数

(平成18年3月31日現在)

発行する株式の総数	1,040千株
発行済株式の総数	660千株
当期末株主数	1名

株式の状況

発行済株式の種類等

(平成18年3月31日現在)

発行済株式	種類	発行数	内容
	普通株式	660千株	—

大株主

(平成18年3月31日現在)

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数(千株)	持株比率(%)	持株数(千株)	持株比率(%)
株式会社ミレアホールディングス	660	100.0	—	—

主要株主の状況

(平成18年3月31日現在)

名称	主たる営業所または事務所の所在地	資本金または出資金	事業の内容	設立年月日	株式等の総数に占める所有株式等の割合
株式会社 ミレアホールディングス	〒100-0005 東京都千代田区丸の内一丁目2番1号 東京海上日動ビル新館9F	百万円 150,000	保険持株会社として傘下 子会社の経営管理および それに附帯する業務	平成14年 4月2日	% 100.0

取締役及び監査役

(平成18年7月1日現在)

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	担当
取締役社長 (代表取締役)	山下 勝 (昭和28年10月29日生)	昭和51年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成16年2月 スカンディア生命保険株式会社 取締役社長 平成16年4月 当社 取締役社長(現職)	内部監査部
取締役	寺島 文雄 (昭和23年1月26日生)	平成5年7月 東京海上火災保険株式会社入社 平成16年2月 スカンディア生命保険株式会社 取締役 平成16年4月 当社 取締役(現職)	経営管理部担当役員補佐・財務部・ 経理部・マーケティング部
取締役	藤田 哲也 (昭和29年3月26日生)	平成14年11月 スカンディア生命保険株式会社 入社 平成16年6月 当社 取締役(現職)	オペレーション部・サポートセンター部・情報システム部・経営管理部・コンプライアンス部・営業部・営業管理部
取締役	小谷 友宏 (昭和19年8月28日生)	昭和44年4月 日動火災海上保険株式会社入社 平成13年6月 同社 取締役経営企画室長兼 経営企画室部長 平成13年10月 同社 取締役統合準備室長 平成14年4月 同社 取締役 平成15年6月 同社 常務取締役 平成16年6月 同社 常務取締役退任 平成16年6月 株式会社ミレアホールディングス 常務取締役(現職) 平成16年10月 当社 取締役(現職)	
取締役	井上 修一 (昭和25年5月4日生)	昭和49年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成16年2月 スカンディア生命保険株式会社 取締役 平成16年4月 当社 取締役(現職) [主要な兼職] ・東京海上日動火災保険株式会社 執行役員財務企画部長	
取締役	森山 潔 (昭和25年2月10日生)	昭和47年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成18年6月 東京海上日動あんしん生命保険株式会社 専務取締役(現職) 平成18年6月 当社 取締役(現職)	
取締役	八木 孝 (昭和24年9月24日生)	昭和48年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成18年6月 東京海上日動火災保険株式会社 常務取締役(現職) 平成18年6月 当社 取締役(現職)	
常勤監査役	且田 恭一 (昭和26年7月1日生)	昭和49年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成16年2月 スカンディア生命保険株式会社 常勤監査役 平成16年4月 当社 常勤監査役(現職)	
監査役	上野 昭二 (昭和19年2月5日生)	昭和42年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成5年6月 同社 取締役人事・組織企画部長 平成7年6月 同社 取締役人事企画部長 平成7年6月 同社 取締役火災新種業務部長 平成8年6月 同社 常務取締役 平成10年7月 同社 常務取締役東京自動車本部長 平成11年6月 同社 専務取締役東京自動車本部長 平成12年9月 同社 専務取締役 平成13年6月 同社 取締役副社長 平成16年6月 同社 取締役副社長中部・北陸本部長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社 取締役副社長 平成17年6月 当社 監査役(現職) [主要な兼職] ・株式会社ミレアホールディングス 常勤監査役	

(平成18年7月1日現在)

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	担当
監査役	多湖康夫 (昭和19年1月13日生)	昭和41年4月 日動火災海上保険株式会社入社 平成8年6月 同社 取締役代理店部長 平成10年6月 同社 常務取締役代理店部長 平成11年4月 同社 常務取締役営業推進本部 副本部長兼代理店部長 平成11年6月 同社 常務取締役営業推進本部 副本部長兼営業推進本部代理店部長 平成11年10月 同社 常務取締役 営業推進本部副本部長(自動車営業 推進担当)兼営業推進本部代理店部長 平成12年4月 同社 常務取締役営業推進本部長兼 営業推進本部 代理店営業推進部長 平成12年6月 同社 常務取締役営業推進本部長 平成13年4月 同社 常務取締役 平成14年6月 同社 専務取締役 平成15年6月 同社 取締役副社長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社 取締役副社長 平成17年6月 当社 監査役(現職) [主要な兼職] ・東京海上日動事故サービス株式会社 取締役社長	

従業員の在籍・採用状況

区分	平成16年度末 在籍数	平成17年度末 在籍数	平成16年度 採用数	平成17年度 採用数	平成17年度末	
					平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	138名	189名	27名	71名	38歳	2.4年
男子	92	129	22	42	40	2.4
女子	46	60	5	29	34	2.6

(注) 上記には東京海上日動火災保険株式会社等からの出向者を含みます。

営業職員

当社は、営業職員が在籍しておりませんので、該当ありません。

平均給与

内勤職員

(単位:千円)

区分	平成17年3月	平成18年3月
内勤職員	528	489

(注) 平均給与と月額給与は各年3月中の税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含みません。

営業職員

当社は、営業職員が在籍しておりませんので、該当ありません。

2. 主要な業務の内容

生命保険の引き受け

生命保険の引受業務を行っております（取扱商品の詳細は30ページ「保険商品の一覧」をご参照下さい）。

資産の運用

業績データ64ページ「資産運用に関する指標等（一般勘定）」をご参照下さい。

業務の代理または事務の代行

他の保険会社の業務の代理または事務の代行は行っておりません。

経営理念

2～3ページ「経営理念・トップメッセージ」をご参照下さい。

3. 直近事業年度における事業の概況

直近事業年度における事業の概況

9～10ページ「営業の概況」をご参照下さい。

契約者懇談会開催の概況

当社では、現在のところ契約者懇談会を開催しておりませんが、今後ともより一層お客様の声を経営に活かすべく、その仕組み作りに取り組んでいきたいと考えています。

苦情の件数

平成17年度に当社でお受けした苦情の件数は、229件でした。

ご契約者に対する情報提供の実態

32ページ「ご契約者への情報提供の実態と情報提供サービス」をご参照下さい。

商品に対する情報およびデメリット情報提供の方法

32ページ「ご契約者への情報提供の実態と情報提供サービス」をご参照下さい。

代理店教育・研修の概略

31ページ「営業体制」をご参照下さい。

新規開発商品の状況

急速な少子高齢時代への突入や多様化するライフスタイルなど、われわれを取り巻く環境は大きく変化し、新しい社会が到来しています。この新しい社会では、われわれの生活を守り、より豊かに暮らしていくために、自己責任とともに自助努力がますます必要となるでしょう。

このような状況下において、当社は、ご契約者の皆様の自助努力を支援するために変額年金を中心とした多様性・柔軟性に優れた時代のニーズにお応えできる商品を目指して積極的に新商品の開発を進めています。当社にご契約者の皆様それぞれのニーズに的確にお応えする保険商品とそれを支えるサービスを提供させていただくことにより「人生の豊かさや安心」をお届けし、豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献したいと考えています。

現在販売している主な変額商品は次のとおりです。

- 「ベストシナリオ」、「マリンウェイブ」、「グッドニュース」、「とどくんです」および「三味一体」（年金受取総額保証付変額個人年金保険GF）－平成17年6月～平成18年5月発売－
この商品の長は、ご契約の際にご契約者に運用の目標を設定いただき、運用期間中に特別勘定で運用するご契約者の資産が目標に到達した時点で、一般勘定での安定的な運用に自動的に移行し、運用成果を確保することにあります。また、運用期間満了時に積立金額が基本保険金額を下回った場合でも年金受取総額で基本保険金額を最低保証します。
- 「アズユーライク」および「ねんきん新世代」（多機能付変額個人年金保険GF）－平成16年9月および10月発売－
この商品は、年金商品として初めての機能である特約を付加または解約することによりプラン変更が可能な3つのプランと、複数の特別勘定をご用意することにより、ご契約者を取り巻く環境変化に柔軟に対応できる変額年金商品となっています。
- 投資型ユニバーサル保険Prime Life（自由定期付積立型新変額保険）－平成15年11月発売－
ライフスタイルの多様化に伴い、柔軟性の高い保険商品へのニーズが高まるなか、日本初となる変額型のユニバーサル保険を発売しました。ご契約者が払込保険料・必要保障額・保険期間から保険料を運用する特別勘定の選択までをトータルに自在に設定できるという点で、「保障」・「貯蓄」・「投資」の3つの機能を持ち合わせ、ご契約者の様々なライフスタイルに対応できる新型の変額保険商品となっています。

※87ページ～90ページ「付録」に、一部商品の概略が記載してありますのでご参照下さい。

保険商品一覧

30ページ「保険商品の一覧」をご参照下さい。

また、商品の概略については、87～90ページ「付録」をご参照下さい。

情報システムに関する状況

2006年度については、運用成果の早期確保を可能とする機能を備えた、まったく新しいタイプの新型変額個人年金商品のシステム開発や新規チャネル開発のサポートと既存チャネルのサポート向上を実施するとともに、安定的なシステムサービスの提供と計上処理の迅速化や事務の効率化を目的として、新たなシステム基盤による年金システムの開発を実施しました。加えて、既存の保険システムについても基盤の強化を図り、安定したサービス提供を可能としました。

情報管理施策の一環として、新しい情報分析システムの導入を行いました。また、基盤整備の一環として、老朽化設備の更新を順次行うとともに、全面的なシステムの基盤整備計画を策定しました。

このほかに、情報セキュリティの向上策としてモニタリングの強化やシステムリスク管理体制の整備を進行させています。

公共福祉活動の概況

18ページ「CSR（企業の社会的責任）」をご参照下さい。

4. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項目	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
経常収益	33,165	161,799	141,060	51,696	555,934
経常損失	4,379	3,919	2,552	5,518	22,255
基礎利益	△4,278	△3,890	△2,527	△2,689	△15,001
当期純損失	4,375	3,923	2,532	5,525	22,265
資本金 (発行済株式総数)	13,000 (260千株)	15,000 (300千株)	15,000 (300千株)	23,000 (460千株)	33,000 (660千株)
総資産	55,058	101,400	169,001	219,591	766,456
うち特別勘定資産	46,384	94,998	163,161	200,097	726,091
責任準備金残高	46,076	94,524	163,490	202,711	731,130
貸付金残高	483	637	915	1,324	1,449
有価証券残高	42,333	90,308	158,135	191,378	678,589
ソルベンシー・マージン比率	15,180.1%	14,244.2%	7,256.8%	1,945.3%	577.2%
従業員数	147名	134名	120名	138名	189名
保有契約高	262,245	361,390	463,598	547,289	1,055,168
団体年金保険保有契約高	—	—	—	—	—

(注) 保有契約高は、個人保険・個人年金保険の各保有契約高の合計です。

なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（一時払変額個人年金保険は責任準備金）と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

5. 財産の状況

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成16年度末 (平成17年3月31日現在)		平成17年度末 (平成18年3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
(資 産 の 部)		%		%
現金及び預貯金	24,712	11.3	77,534	10.1
現 金	1		1	
預 貯 金	24,711		77,533	
有 価 証 券	191,378	87.2	678,589	88.5
国 債	281		328	
外 国 証 券	22,367		28,020	
その他の証券	168,730		650,240	
貸 付 金	1,324	0.6	1,449	0.2
保険約款貸付	1,324		1,449	
不動産及び動産	98	0.0	109	0.0
建 物	42		44	
動 産	56		64	
代 理 店 貸	0	0.0	0	0.0
再 保 険 貸	443	0.2	752	0.1
そ の 他 資 産	1,634	0.7	8,021	1.0
未 収 金	890		1,872	
前 払 費 用	27		31	
未 収 収 益	14		14	
預 託 金	75		87	
金融派生商品	30		6,005	
保険業法第113条繰延資産	587		—	
その他の資産	8		9	
貸 倒 引 当 金	△0	△0.0	△0	△0.0
資 産 の 部 合 計	219,591	100.0	766,456	100.0

(単位：百万円)

科 目	平成16年度末 (平成17年3月31日現在)		平成17年度末 (平成18年3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
(負 債 の 部)		%		%
保険契約準備金	203,177	92.5	732,097	95.5
支 払 備 金	465		966	
責 任 準 備 金	202,711		731,130	
代 理 店 借	580	0.3	4,468	0.6
再 保 険 借	561	0.3	948	0.1
そ の 他 負 債	1,854	0.8	17,785	2.3
借 入 金	—		10,000	
未払法人税等	2		4	
未 払 金	923		4,545	
未 払 費 用	607		2,648	
預 り 金	16		31	
金融派生商品	265		170	
仮 受 金	38		384	
退職給付引当金	53	0.0	56	0.0
役員退職慰労引当金	8	0.0	13	0.0
価格変動準備金	0	0.0	1	0.0
繰延税金負債	0	0.0	—	—
負債の部合計	206,237	93.9	755,370	98.6
(資 本 の 部)				
資 本 金	23,000	10.5	33,000	4.3
資 本 剰 余 金	8,000	3.6	18,000	2.3
資 本 準 備 金	8,000		18,000	
利 益 剰 余 金	△17,647	△8.0	△39,912	△5.2
当期末処理損失	17,647		39,912	
(当期純損失)	(5,525)		(22,265)	
株式等評価差額金	1	0.0	△1	△0.0
資本の部合計	13,353	6.1	11,085	1.4
負債及び資本の部合計	219,591	100.0	766,456	100.0

(平成17年度の注記事項)

1. 有価証券の評価は売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、その他有価証券については3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）によっております。なお、その他有価証券の評価差額については全部資本直入法により処理しております。
2. デリバティブ取引の評価は時価法によっております。
3. 不動産及び動産の減価償却は定率法により行っております。
4. 外貨建資産・負債は決算日の為替相場により円換算しております。
5. 貸倒引当金は資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り計上しております。すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて引当を行っております。
6. 退職給付引当金は従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）に基づく小規模企業等における簡便法を採用し、期末要支給額の100%相当額を計上しております。
7. 役員退職慰労引当金は役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく要支給額を計上しております。なお、この引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。
8. 価格変動準備金は保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
9. 消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税のうち、税法に定める繰延消費税等については前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては発生事業年度に費用処理しております。
10. 責任準備金は保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。
 - (1) 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）
 - (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については保険業法施行規則第69条第4項第2号または第3号に定める方式なお、責任準備金には修正共同保険式再保険に付した部分に相当する責任準備金57,604百万円を含んでおります。
11. 不動産及び動産の減価償却累計額は173百万円であります。
12. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産および負債の額はともに726,091百万円であります。
13. 貸借対照表に計上した動産の他、リース契約により使用している重要な動産として電子計算機があります。
14. 保険業法第113条繰延資産の償却は定款の規定に基づき行ってきましたが、当期末に償却が完了いたしました。
15. 担保に供されている資産の額は328百万円であります。
16. 借入金は全て他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。
17. 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は14百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。
18. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は406百万円あります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。
19. 資本の欠損は39,912百万円あります。
20. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は115百万円あります。
21. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成16年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	平成17年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
	金 額	金 額
経常収益	51,696	555,934
保険料等収入	50,375	466,072
再保険収入	48,012	463,109
資産運用収益	2,362	2,962
利息及び配当金等収入	613	89,675
預貯金利息	25	41
有価証券利息・配当金	0	0
貸付金利息	1	2
特別勘定資産運用益	23	38
その他経常収益	588	89,634
年金特約取扱受入金	707	186
支払備金戻入額	18	179
その他の経常収益	687	—
その他	0	6
経常費用	57,214	578,189
保険金等支払	10,646	18,824
年金	2,826	3,070
給付戻金	—	12
解約返戻金	10	10
その他返戻金	4,938	11,896
再保険料	25	46
責任準備金繰入額	2,845	3,787
支払備金繰入額	39,220	528,919
責任準備金繰入額	—	500
資産運用費用	39,220	528,418
支払利息	0	1,093
有価証券償還損	0	1
金融派生商品費用	0	0
為替差損	—	1,091
貸倒引当金繰入額	0	—
事業費用	—	0
その他経常費用	6,250	25,920
税	1,096	3,431
減価償却費	462	2,810
退職給付引当金繰入額	22	25
保険業法第113条繰延資産償却費	15	3
その他の経常費用	587	587
その他	8	4
経常損失	5,518	22,255
特別損益の部		
特別利益	0	0
その他特別利益	0	0
特別損失	2	0
不動産動産等処分損	1	0
価格変動準備金繰入額	0	0
税引前当期純損失	5,520	22,256
法人税及び住民税	4	9
当期純損失	5,525	22,265
前期繰越損	12,122	17,647
当期末処理損	17,647	39,912

(平成17年度の注記事項)

1. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は108百万円であります。
2. 再保険収入には修正共同保険式再保険契約に係る収入2,924百万円が含まれております。
3. 再保険料には修正共同保険式再保険契約に係る支出3,521百万円が含まれております。
4. 1株当たりの当期純損失は44,382円48銭であります。計算上の基礎である当期純損失は22,265百万円であり、その全額が普通株式に係るものであります。また、普通株式の期中平均株式数は501千株であります。
5. 当年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(平成14年8月9日企業会計審議会)および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(平成15年10月31日企業会計基準適用指針第6号)を適用していますが、認識すべき減損損失はありません。
6. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

キャッシュ・フロー計算書（間接法）

（単位：百万円）

科 目	平成16年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	平成17年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
	金 額	金 額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	△5,520	△22,256
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
減価償却費	22	25
減損損失	—	—
支払備金の増加額	△687	500
責任準備金の増加額	39,220	528,418
契約者配当準備金積立利息繰入額	—	—
契約者配当準備金繰入額	—	—
貸倒引当金の増加額	△0	△0
退職給付引当金の増加額	15	3
価格変動準備金の増加額	0	0
金融先物取引責任準備金の増加額	—	—
証券取引責任準備金の増加額	—	—
保険業法第112条評価益	—	—
利息及び配当金等収入	△25	△41
有価証券関係損益	343	△86,331
支払利息	0	1
為替差損益	—	—
不動産動産関係損益	1	0
商品有価証券の増加額	—	—
代理店貸の増加額	0	0
再保険貸の増加額	165	△309
その他資産(除く投資活動関連・財務活動関連)の増加額	421	△5,826
代理店借の増加額	431	3,888
再保険借の増加額	△262	386
その他負債(除く投資活動関連・財務活動関連)の増加額	334	2,507
その他	△838	△3,183
小 計	33,623	417,784
利息及び配当金等の受取額	5	18
利息の支払額	△0	△0
契約者配当金の支払額	—	—
その他	931	3,301
法人税等の支払額	△3	△6
営業活動によるキャッシュ・フロー	34,556	421,096
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増加額	△0	△0
買入金銭債権の取得による支出	—	—
買入金銭債権の売却・償還による収入	—	—
金銭の信託の増加による支出	—	—
金銭の信託の減少による収入	—	—
有価証券の取得による支出	△47,969	△413,467
有価証券の売却・償還による収入	15,470	15,333
貸付けによる支出	△679	△814
貸付金の回収による収入	289	711
その他	—	—
II① 小計 (I + II①)	△32,889 (1,666)	△398,237 (22,858)
不動産及び動産の取得による支出	△43	△36
不動産及び動産の売却による収入	—	—
その他	△4	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△32,938	△398,274
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	—	10,000
借入金の返済による支出	—	—
社債の発行による収入	—	—
社債の償還による支出	—	—
株式の発行による収入	16,000	20,000
自己株式の取得による支出	—	—
配当金の支払額	—	—
その他	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,000	30,000
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
V 現金及び現金同等物の増加額	17,618	52,821
VI 現金及び現金同等物期首残高	7,044	24,662
VII 現金及び現金同等物期末残高	24,662	77,484

(注) キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金および取得日から満期日または償還日までの期間が3ヵ月以内の定期預金等の短期投資からなっています。

損失処理に関する書面

(単位：百万円)

	平成16年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	平成17年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
株主総会年月日	平成17年6月27日	平成18年6月27日
当期末処理損失	17,647	39,912
次期繰越損失	17,647	39,912

債務者区分による債権の状況

(単位：百万円)

区 分	平成16年度末	平成17年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	—
要管理債権	—	—
小計	—	—
(対合計比)	(—)	(—)
正常債権	1,338	1,464
合計	1,338	1,464

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、3か月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3か月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金（注1および2に掲げる債権を除く）、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金（注1および2に掲げる債権並びに3か月以上延滞貸付金を除く）です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

リスク管理債権の状況

破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権、貸付条件緩和債権は該当ありません。

元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

(単位：百万円)

項 目	平成16年度末	平成17年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	14,068	59,121
資本の部合計	12,764	11,087
価格変動準備金	0	1
危険準備金	1,288	7,451
一般貸倒引当金	0	0
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)	2	△1
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	—	—
負債性資本調達手段等	—	10,000
控除の項目	—	—
その他	11	30,584
リスクの合計額 $\sqrt{R_1^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	1,446	20,484
保険リスク相当額 R_1	1,386	181
予定利率リスク相当額 R_2	0	0
資産運用リスク相当額 R_3	189	584
経営管理リスク相当額 R_4	47	601
最低保証リスク相当額 R_7	—	19,296
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,945.3%	577.2%

- (注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、第161条、第162条および第190条、平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
2. 「資本の部合計」は貸借対照表の「資本の部合計」から「保険業法第113条繰延資産」および「株式等評価差額金」を控除した額を記載しています。
3. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を用いています。
4. 最低保証リスク相当額 R_7 は新規開示のため、平成16年度末は「—」表示としています。

有価証券等の時価情報（会社計）

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	平成16年度末		平成17年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	191,097	△74	678,260	87,071

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

(単位：百万円)

区 分	平成16年度末					平成17年度末				
	帳簿価額	時 価	差 損 益			帳簿価額	時 価	差 損 益		
			うち差益	うち差損				うち差益	うち差損	
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の有価証券	278	281	2	2	—	330	328	△1	0	1
公 社 債	278	281	2	2	—	330	328	△1	0	1
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	278	281	2	2	—	330	328	△1	0	1
公 社 債	278	281	2	2	—	330	328	△1	0	1
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

・平成16年度末および平成17年度末において、時価のない有価証券は保有しておりません。

(2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

【定性的情報】

① 取引の内容

当社では、各特別勘定の運用方針に従った為替ヘッジ方針に基づき、為替先物予約取引を行っています。また、一般勘定において最低保証リスクヘッジ方針に基づいた株価指数オプション取引を行っています。

② 利用目的・取組方針

特別勘定においては、外貨建資産に関わる為替リスクを回避する方針の特別勘定のうち、投信の運用会社がヘッジを行っていない場合に、当社が為替ヘッジ方針に従って為替ヘッジを行っています。一般勘定において当社が保有する最低保証リスクは、保険引受リスクの範疇ともいえますが、株価に関わる資産運用リスクの部分を切り出して、株価指数オプションによるヘッジを行い、リスク低減を図っています。

③ リスクの内容・リスク管理体制

デリバティブ取引には市場関連リスク、信用リスク等の資産運用リスクが伴います。当社のリスク管理全体の基本方針はリスク管理委員会で策定され、この方針のもとで、資産運用リスクについては財務部が主管となり、デリバティブ取引のリスク管理を行っています。資産運用リスクについては、リスク量を測定し、定期的に投資委員会、リスク管理委員会に報告しています。

【定量的情報】

① 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

(単位：百万円)

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	—	—	—	—	—
ヘッジ会計非適用分	—	△151	△1,091	—	—	△1,242
合計	—	△151	△1,091	—	—	△1,242

(注) ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

② 金利関連

該当ありません。

③ 通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	平成16年度末				平成17年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店頭	為替予約 売 建	10,027	—	10,273	△246	9,543	—	9,695	△151
	(うち米国ドル)	10,027	—	10,273	△246	9,543	—	9,695	△151
	(うちユーロ)	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	1,132	—	1,143	10	—	—	—	—
店頭	(うち米国ドル)	1,125	—	1,136	10	—	—	—	—
	(うちユーロ)	6	—	6	0	—	—	—	—
合計					△235				△151

(注) 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

④ 株式関連

(単位：百万円)

区分	種類	平成16年度末				平成17年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店頭	株価指数オプション 売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	(コール)	(—)	—	—	(—)	—	—	—	—
	(プット)	(—)	—	—	(—)	—	—	—	—
店頭	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	(コール)	(—)	—	—	(—)	—	—	—	—
	(プット)	—	—	—	30,044 (7,077)	26,676 (6,718)	5,985	—	△1,091
合計					—				△1,091

(注) 括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

⑤ 債券関連

該当ありません。

⑥ その他

該当ありません。

経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

	平成16年度	平成17年度
基礎利益 A	△2,689	△15,001
キャピタル収益	—	—
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	—	—
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	—
その他キャピタル収益	—	—
キャピタル費用	0	1,091
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	—	—
有価証券評価損	—	—
金融派生商品費用	—	1,091
為替差損	0	—
その他キャピタル費用	—	—
キャピタル損益 B	△0	△1,091
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	△2,689	△16,093
臨時収益	—	—
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
その他臨時収益	—	—
臨時費用	2,828	6,162
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	1,095	6,162
個別貸倒引当金繰入額	—	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	1,733	—
臨時損益 C	△2,828	△6,162
経常利益（損失） A+B+C	△5,518	△22,255

（注）1. 平成17年度において基礎利益の計算に含まれている保険業法施行規則第68条第3項の規定に基づく最低保証に係る責任準備金繰入額は、1,814百万円であります。平成16年度においては、算出した結果は負値であったため、繰入額はありません。

2. 平成16年度のその他臨時費用1,733百万円は、保険料積立金の計算方式の変更により発生した責任準備金繰入額を記載しています。

商法特例法による会計監査人の監査の状況

計算書類等については、旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条の規定に基づき、中央青山監査法人による監査を受けています。

財務諸表の適正性と財務諸表作成に係る内部監査の有効性について

当社取締役社長は、当社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの事業年度に係る財務諸表等に、不実の記載がないことを平成18年6月13日付で確認しています。

不実の記載がないと確認するに至った理由は、当社において財務諸表等が適正に作成されるための下記の内部管理体制が整備され、その体制が機能していることを確認したためです。

1. 所管部署と業務分掌および権限基準が明確にされ、各部署が適正に業務を遂行する体制が整備されていること。
2. 経理部門では、財務諸表等の作成に必要な情報を把握し、その内容を財務諸表等に適正に反映していること。
3. 経理部門では、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき財務諸表等を作成していること。
4. 財務諸表等の作成にあたっては、適宜会計監査人の助言を受け、適正に処理していること。
5. 内部監査部門では、財務諸表が適正に作成されていることを確認していること。

6. 業務の状況を示す指標等

◆主要な業務の状況を示す指標等

決算業績の概況

10ページ「営業の概況」のうち「決算の概況」をご参照下さい。

保有契約高および新契約高

保有契約高

(単位：千件、百万円、%)

	平成16年度末				平成17年度末			
	件数		金額		件数		金額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険	46	121.5	373,560	116.6	44	96.0	371,965	99.6
個人年金保険	24	116.1	173,728	121.3	87	359.2	683,202	393.3
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（一時払変額個人年金保険は責任準備金）と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

新契約高

(単位：千件、百万円)

	平成16年度				平成17年度			
	件数	金額		件数	金額			
		新契約	転換による純増加		新契約	転換による純増加		
個人保険	10	75,037	75,037	—	0	2,536	2,536	—
個人年金保険	4	31,532	31,532	—	64	434,702	434,702	—
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当社においては、転換制度は設けていません。
2. 個人年金保険の金額は新契約時における基本保険金額です。

年換算保険料

保有契約

(単位：百万円、%)

区分	平成16年度末		平成17年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	5,325	112.1	5,101	95.8
個人年金保険	13,811	125.3	57,474	416.1
合計	19,136	121.3	62,575	327.0
うち医療保障・生前給付保障等	86	94.5	79	92.1

新契約

(単位：百万円、%)

区分	平成16年度		平成17年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	1,034	94.1	136	13.2
個人年金保険	2,617	121.7	42,736	1,632.9
合計	3,651	112.4	42,872	1,174.2
うち医療保障・生前給付保障等	7	90.3	—	—

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
2. 医療保障・生前給付保障等とは、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する保障です。

保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区 分			保 有 金 額	
			平成16年度末	平成17年度末
死 亡 保 障	普 通 死 亡	個 人 保 険	373,574	371,996
		個 人 年 金 保 険	—	—
		団 体 保 険	—	—
		団 体 年 金 保 険 そ の 他 共 計	— 373,574	— 371,996
	災 害 死 亡	個 人 保 険	(86,499)	(81,845)
		個 人 年 金 保 険	(56,499)	(200,130)
		団 体 保 険	(—)	(—)
		団 体 年 金 保 険 そ の 他 共 計	(—) (142,998)	(—) (281,975)
	そ の 他 の 条 件 付 死 亡	個 人 保 険	(—)	(—)
個 人 年 金 保 険		(—)	(—)	
団 体 保 険		(—)	(—)	
団 体 年 金 保 険 そ の 他 共 計		(—) (—)	(—) (—)	
生 存 保 障	満 期 ・ 生 存 給 付	個 人 保 険	—	—
		個 人 年 金 保 険	173,728	683,096
		団 体 保 険	—	—
		団 体 年 金 保 険 そ の 他 共 計	— 173,728	— 683,096
	年 金	個 人 保 険	(—)	(—)
		個 人 年 金 保 険	(20,419)	(103,711)
		団 体 保 険	(—)	(—)
		団 体 年 金 保 険 そ の 他 共 計	(—) (20,419)	(—) (103,711)
	そ の 他	個 人 保 険	—	—
個 人 年 金 保 険		—	106	
団 体 保 険		—	—	
団 体 年 金 保 険 そ の 他 共 計		— —	— 106	
入 院 保 障	災 害 入 院	個 人 保 険	(7)	(6)
		個 人 年 金 保 険	(—)	(—)
		団 体 保 険	(—)	(—)
		団 体 年 金 保 険 そ の 他 共 計	(—) (7)	(—) (6)
	疾 病 入 院	個 人 保 険	(7)	(6)
		個 人 年 金 保 険	(—)	(—)
		団 体 保 険	(—)	(—)
		団 体 年 金 保 険 そ の 他 共 計	(—) (7)	(—) (6)
	そ の 他 の 条 件 付 入 院	個 人 保 険	(—)	(—)
		個 人 年 金 保 険	(—)	(—)
		団 体 保 険	(—)	(—)
		団 体 年 金 保 険 そ の 他 共 計	(—) (—)	(—) (—)

- (注) 1.括弧内数値は主契約の付随保障部分および特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しました。
 2.生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（一時払変額個人年金保険は責任準備金）を表します。
 3.生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。
 4.入院保障欄の金額は入院給付金日額を表します。
 5.入院保障の疾病入院のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

(単位：件)

区 分		保 有 件 数	
		平成16年度末	平成17年度末
障 害 保 障	個 人 保 険	6,929	6,590
	個 人 年 金 保 険	—	—
	団 体 保 険	—	—
	団 体 年 金 保 険	—	—
そ の 他 共 計		6,929	6,590
手 術 保 障	個 人 保 険	1,229	1,106
	個 人 年 金 保 険	—	—
	団 体 保 険	—	—
	団 体 年 金 保 険	—	—
そ の 他 共 計		1,229	1,106

個人保険および個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		保 有 金 額	
		平成16年度末	平成17年度末
死 亡 保 険	変 額 保 険 (終身型)	350,462	348,189
	終 身 保 険	—	—
	定 期 保 険	2,165	2,070
	そ の 他 共 計	354,155	351,718
生 死 混 合 保 険	変 額 保 険 (有期型)	12,817	11,663
	養 老 保 険	26	26
	生 存 給 付 金 付 定 期 保 険	—	—
	そ の 他 共 計	19,404	20,246
生 存 保 険		—	—
年 金 保 険	個 人 年 金 保 険	173,728	683,202
災 害 ・ 疾 病 関 係 特 約	災 害 割 増 特 約	45,355	42,778
	傷 害 特 約	41,143	39,067
	災 害 入 院 特 約	7	6
	疾 病 特 約	7	6
	成 人 病 特 約	—	—
	そ の 他 の 条 件 付 入 院 特 約	—	—

(注) 1. 個人年金保険の金額は年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（一時払変額個人年金保険は責任準備金）と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. 入院特約の金額は、入院給付金日額を表します。

異動状況の推移

個人保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成16年度		平成17年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	38,167	320,346	46,360	373,560
新契約	10,553	75,037	317	2,536
更新	1	15	—	—
復活	62	431	52	357
保険金額の増加	—	1	2	1
転換による増加	—	—	—	—
その他の増加	—	3,142	—	15,455
死亡	37	344	47	407
満期	115	774	82	500
保険金額の減少	109	899	125	876
転換による減少	—	—	—	—
解約	2,011	16,925	1,947	16,227
失効	256	1,804	150	1,080
その他の減少	4	4,663	4	853
年末現在	46,360	373,560	44,499	371,965
(増加率)	(21.5)	(16.6)	(△4.0)	(△0.4)
純増加	8,193	53,214	△1,861	△1,595
(増加率)	(39.4)	(23.3)	(—)	(—)

(注) 金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主たる保障部分の合計です。

個人年金保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成16年度		平成17年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	21,069	143,252	24,460	173,728
新契約	4,212	31,532	64,822	434,702
復活	—	—	—	—
金額の増加	—	—	33,209	20,882
転換による増加	—	—	—	—
その他の増加	2	20,507	13	75,341
死亡	200	1,613	291	3,249
支払満期	—	—	—	—
金額の減少	34	107	81	511
転換による減少	—	—	—	—
解約	614	4,251	1,048	9,708
失効	—	—	—	—
その他の減少	9	15,591	99	7,982
年末現在	24,460	173,728	87,857	683,202
(増加率)	(16.1)	(21.3)	(259.2)	(293.3)
純増加	3,391	30,476	63,397	509,474
(増加率)	(7.5)	(△48.4)	(1,769.6)	(1,571.7)

(注) 金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（一時払変額個人年金保険は責任準備金）と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。

契約者配当の状況

該当ありません。

◆保険契約に関する指標等

保有契約増加率

(単位：%)

区 分	平成 16 年 度	平成 17 年 度
個 人 保 険	16.6	△0.4
個 人 年 金 保 険	21.3	293.3
団 体 保 険	—	—
団 体 年 金 保 険	—	—

新契約平均保険金および保有契約平均保険金（個人保険）

(単位：千円)

区 分	平成 16 年 度	平成 17 年 度
新 契 約 平 均 保 険 金	7,110	8,002
保 有 契 約 平 均 保 険 金	8,057	8,358

(注) 新契約平均保険金については、転換契約を含みません。

新契約率（対年度始）

(単位：%)

区 分	平成 16 年 度	平成 17 年 度
個 人 保 険	23.4	0.7
個 人 年 金 保 険	22.0	250.2
団 体 保 険	—	—

(注) 転換契約を含みません。

解約失効率（対年度始）

(単位：%)

区 分	平成 16 年 度	平成 17 年 度
個 人 保 険	6.0	4.8
個 人 年 金 保 険	3.0	△6.1
団 体 保 険	—	—

(注) 解約失効率は、契約高の減額または増額および契約復活高により、解約・失効高を修正して算出した率を表します。

個人保険新契約平均保険料（月払契約）

（単位：円）

平成16年度	平成17年度
12,095	29,640

（注）転換契約は含みません。

死亡率（個人保険主契約）

（単位：‰）

件数率		金額率	
平成16年度	平成17年度	平成16年度	平成17年度
0.88	1.03	0.99	1.09

特約発生率（個人保険）

（単位：‰）

区 分		平成16年度	平成17年度
災害死亡保障契約	件数	0.09	0.24
	金額	0.13	0.69
障害保障契約	件数	0.17	—
	金額	0.01	—
災害入院保障契約	件数	3.38	1.57
	金額	126.02	31.44
疾病入院保障契約	件数	40.38	35.80
	金額	839.95	902.21
成人病入院保障契約	件数	—	—
	金額	—	—
疾病・傷害手術保障契約	件数	25.33	24.41
成人病手術保障契約	件数	—	—

事業費率（対収入保険料）

（単位：％）

平成16年度	平成17年度
13.0	5.6

◆経理に関する指標等

支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分		平成16年度末	平成17年度末
保 険 金	死 亡 保 険 金	337	798
	災 害 保 険 金	5	30
	高 度 障 害 保 険 金	—	—
	満 期 保 険 金	—	—
	そ の 他	—	—
	小 計	342	828
年 金		—	—
給 付 金		2	1
解 約 返 戻 金		120	115
保 険 金 据 置 支 払 金		—	—
そ の 他 共 計		465	966

責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		平成16年度末	平成17年度末
責 任 準 備 金 (除危険準備金)	個 人 保 険	29,189	39,751
	(一般勘定)	3,002	2,167
	(特別勘定)	26,186	37,583
	個 人 年 金 保 険	172,233	683,928
	(一般勘定)	29	2,024
	(特別勘定)	172,204	681,903
	団 体 保 険	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	団 体 年 金 保 険	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	そ の 他	—	—
	(一般勘定)	—	—
(特別勘定)	—	—	
小 計	201,423	723,679	
(一般勘定)	3,031	4,192	
(特別勘定)	198,391	719,487	
危 険 準 備 金	1,288	7,451	
合 計	202,711	731,130	
(一般勘定)	4,320	11,643	
(特別勘定)	198,391	719,487	

個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)

責任準備金の積立方式・積立率

		平成16年度末	平成17年度末	
積立方式	標準責任準備金 対象契約	終身保険	平成8年大蔵省告示第48号に定める方式	平成8年大蔵省告示第48号に定める方式
		養老保険	平成8年大蔵省告示第48号に定める方式	平成8年大蔵省告示第48号に定める方式
		定期保険	平成8年大蔵省告示第48号に定める方式	平成8年大蔵省告示第48号に定める方式
		変額年金保険	平成8年大蔵省告示第48号に定める方式	平成8年大蔵省告示第48号に定める方式
	標準責任準備金 対象外契約	変額保険(終身型)	保険業法施行規則第69条第4項第3号に定める方式	保険業法施行規則第69条第4項第3号に定める方式
		変額保険(有期型)	保険業法施行規則第69条第4項第3号に定める方式	保険業法施行規則第69条第4項第3号に定める方式
変額年金保険		保険業法施行規則第69条第4項第3号に定める方式	保険業法施行規則第69条第4項第3号に定める方式	
積立率(危険準備金を除く)		100.0%	100.0%	

(注) 1. 積立方式および積立率は、個人保険および個人年金保険を対象としています。
2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては保険業法施行規則第69条第4項第3号に定める方式により計算した保険料積立金および未経過保険料に対する積立率を記載しています。

責任準備金残高(契約年度別)

(単位: 百万円、%)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～1980年度	—	—
1981年度～1985年度	—	—
1986年度～1990年度	—	—
1991年度～1995年度	—	—
1996年度～2000年度	356	1.0 ～ 3.1
2001年度	206	1.0 ～ 1.5
2002年度	216	1.0 ～ 1.5
2003年度	168	0.1 ～ 1.5
2004年度	745	0.1 ～ 1.5
2005年度	1,910	0.1 ～ 1.5

(注) 1. 「責任準備金残高」は、個人保険および個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金および危険準備金を除く)を記載しています。
2. 「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

責任準備金残高(一般勘定)

(単位: 百万円、%)

	平成16年度末	平成17年度末
責任準備金残高 (一般勘定)	—	1,814

(注) 1. 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約(標準責任準備金対象契約)を対象としています。
2. 「責任準備金残高(一般勘定)」は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

算出方法、その計算の基礎となる係数

最低保証に係る責任準備金は、標準的方式により計算し、期待収益率およびボラティリティは平成8年大蔵省告示第48号第5項第1号ニに規定する率と同じ率を使用しています。ただし、金融市場型の資産のボラティリティは0.3%を使用しています。

予定解約率は、経過年数や特別勘定積立金の水準により年率0%～7.5%(ただし、解約控除期間終了後の経過7年以上8年未満は2倍した値)を使用しています。

契約者配当準備金明細表

該当ありません。

引当金明細表

(単位：百万円)

		前期末 残 高	当期末 残 高	当期増減 (△) 額
貸倒引当金	一般貸倒引当金	0	0	0
	個別貸倒引当金	0	0	△ 0
	特定海外債権引当勘定	—	—	—
退職給付引当金		53	56	3
役員退職慰労引当金		8	13	4
価格変動準備金		0	1	0

特定海外債権引当勘定の状況

- ① 特定海外債権引当勘定
該当ありません。
- ② 対象債権額国別残高
該当ありません。

資本金等明細表

(単位：百万円)

区 分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘 要
資 本 金		23,000	10,000	—	33,000	
うち既 発行株式	普通株式	(460,000株) 23,000	(200,000株) 10,000	(一株) —	(660,000株) 33,000	
	計	(460,000株) 23,000	(200,000株) 10,000	(一株) —	(660,000株) 33,000	
	資本準備金	8,000	10,000	—	18,000	
資本剰余金		8,000	10,000	—	18,000	

利益準備金および任意積立金明細表

該当ありません。

保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	平成16年度	平成17年度
個 人 保 険	8,977	7,525
(うち一時払)	(ー)	(ー)
(うち年払)	(3,090)	(1,429)
(うち半年払)	(46)	(43)
(うち月払)	(5,839)	(6,052)
個 人 年 金 保 険	39,035	455,584
(うち一時払)	(38,932)	(455,494)
(うち年払)	(ー)	(ー)
(うち半年払)	(ー)	(ー)
(うち月払)	(103)	(89)
団 体 保 険	—	—
団 体 年 金 保 険	—	—
そ の 他 共 計	48,012	463,109

保険金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成17年度 合 計	平成16年度 合 計
死亡保険金	272	2,747	—	—	—	—	3,019	2,785
災害保険金	10	17	—	—	—	—	27	26
高度障害保険金	23	—	—	—	—	—	23	15
満期保険金	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	305	2,764	—	—	—	—	3,070	2,826

年金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成17年度 合 計	平成16年度 合 計
—	12	—	—	—	—	12	—

給付金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成17年度 合 計	平成16年度 合 計
死亡給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
入院給付金	7	—	—	—	—	—	7	7
手術給付金	3	—	—	—	—	—	3	3
障害給付金	0	—	—	—	—	—	0	0
生存給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	10	—	—	—	—	—	10	10

解約返戻金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成17年度 合 計	平成16年度 合 計
1,639	10,257	—	—	—	—	11,896	4,938

減価償却費明細表

(単位：百万円、%)

区 分	取得原価	当期償却額	償却累計額	当期末残高	償却累計率
建 物	93	7	48	44	52.4
動 産	189	17	124	64	65.8
そ の 他	5	0	2	2	49.5
合 計	287	25	176	111	61.2

事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	平成16年度	平成17年度
営業活動費	2,725	20,015
営業管理費	335	110
一般管理費	3,189	5,793
合 計	6,250	25,920

税金明細表

(単位：百万円)

区 分	平成16年度	平成17年度
国 税	252	1,045
消 費 税	192	962
印 紙 税	4	13
登 録 免 許 税	56	70
そ の 他 の 国 税	—	—
地 方 税	210	1,765
地 方 消 費 税	48	240
法 人 住 民 税	—	—
法 人 事 業 税	157	1,518
固 定 資 産 税	1	1
不 動 産 取 得 税	—	—
事 業 所 税	4	5
そ の 他 の 地 方 税	0	0
合 計	462	2,810

リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

(単位：百万円)

区 分	平成16年度末		平成17年度末	
	動産	合計	動産	合計
取得価額相当額	134	134	344	344
減価償却累計額相当額	63	63	105	105
期末残高相当額	70	70	238	238

未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

区 分	平成16年度			平成17年度		
	1年以内	1年超	合計	1年以内	1年超	合計
未経過リース料 期末残高相当額	27	43	70	72	166	238

支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

(単位：百万円)

区 分	平成16年度	平成17年度
支払リース料	29	50
減価償却費相当額	29	50

- (注) 1.取得価額相当額は、支払利子込み法により算定しています。
 2.未経過リース料期末残高相当額は、支払利子込み法により算定しています。
 3.減価償却費相当額は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法により算定しています。

◆資産運用に関する指標等（一般勘定）

資産運用の概況

平成17年度の資産の運用概況

①運用環境

平成17年度のわが国経済は、企業部門の好調さが家計部門に波及して雇用・所得の改善をもたらした結果、個人消費と設備投資がともに活発になり、景気は拡大基調で推移しました。

日本10年国債の利回りは、期初は1.3%台で始まり、6月末に向けては低下傾向をたどりましたが、その後は緩やかな上昇に転じ、期末には1.7%台の水準となりました。

日本株式市場については、景気回復や企業の増益への期待から上昇基調をたどり、期末の日経平均株価は17,059.66円で引けました。

ドル／円の為替については、期初は107円台とやや円高で始まりましたが、12月には120円台まで上昇しました。その後は110円台後半でのボックス圏で推移し、期末は117円程度の水準で引けました。

②当社の運用方針

平成17年度も、当社の一般勘定は主に会社の資本部分であることから、安全性および流動性を重視する運用方針を堅持しました。基本的に有価証券への投資は見送り現預金の比率を高めに維持しました。

③運用実績の概況

平成17年度末の一般勘定資産残高は、前期末より208億円増加し、403億円となりました。また、当年度において、当社の主力商品である変額年金保険の最低保証リスクをコントロールするため、株価指数プットオプションの購入を行いました。

一般勘定資産の運用損益は、利息配当収入から株価指数プットオプションの評価損等の運用関係費用を控除した結果、△10億円となりました。

④トピックス

平成17年度は、財務体質の強化に向けて、合計で300億円の資本増強を行いました。

ポートフォリオの推移

(1) 資産の構成

(単位：百万円、%)

区 分	平成16年度末		平成17年度末	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	18,485	94.8	57,434	142.3
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	281	1.4	328	0.8
公社債	281	1.4	328	0.8
株	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—
貸付金	1,324	6.8	1,449	3.6
保険約款貸付	1,324	6.8	1,449	3.6
一般貸付	—	—	—	—
不動産	42	0.2	44	0.1
繰延税金資産	—	—	—	—
その他	△638	△3.3	△18,892	△46.8
貸倒引当金	△0	△0.0	△0	△0.0
合 計	19,493	100.0	40,365	100.0
うち外貨建資産	—	—	—	—

(注) 1. その他の資産は、特別勘定との勘定間貸借に伴う特別勘定借を控除しております。

2. 現預金・コールローン占率が100%を超えているのは、特別勘定資産として把握されるべきもので、3月末時点で一般勘定に残っている預金額があるためです。

(2) 資産の増減

(単位：百万円)

区 分	平成16年度	平成17年度
現預金・コールローン	15,487	38,949
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	△20	47
公社債	△20	47
株	—	—
外国証券	—	—
公社債	—	—
株式等	—	—
その他の証券	—	—
貸付金	408	125
保険約款貸付	408	125
一般貸付	—	—
不動産	2	2
繰延税金資産	—	—
その他	△2,224	△18,253
貸倒引当金	0	0
合 計	13,653	20,871
うち外貨建資産	—	—

運用利回り

(単位：%)

区 分	平成 16 年度	平成 17 年度
現預金・コールローン	0.00	0.00
買 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—
金 銭 の 信 託	—	—
公 社 債	0.54	0.48
株 式	—	—
外 国 証 券	—	—
貸 付 金	2.03	2.78
うち一般貸付	—	—
不 動 産	—	—
一 般 勘 定 計	0.19	△4.09

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区 分	平成 16 年度	平成 17 年度
現預金・コールローン	9,776	22,735
買 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—
金 銭 の 信 託	—	—
公 社 債	284	317
株 式	—	—
外 国 証 券	—	—
貸 付 金	1,150	1,399
うち一般貸付	—	—
不 動 産	37	42
一 般 勘 定 計	12,854	25,702
うち海外投融資	—	—

資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区 分	平成16年度	平成17年度
利息及び配当金等収入	25	41
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	—	—
有価証券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	—
その他運用収益	—	—
合 計	25	41

資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区 分	平成16年度	平成17年度
支 払 利 息	0	1
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	—	—
有価証券評価損	—	—
有価証券償還損	0	0
金融派生商品費用	—	1,091
為替差損	0	—
貸倒引当金繰入額	—	0
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
その他運用費用	—	—
合 計	0	1,093

利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区 分	平成16年度	平成17年度
預貯金利息	0	0
有価証券利息・配当金	1	2
公社債利息	1	2
株式配当金	—	—
外国証券利息配当金	—	—
貸付金利息	23	38
不動産賃貸料	—	—
その他共計	25	41

有価証券売却益明細表

該当ありません。

有価証券売却損明細表

該当ありません。

有価証券評価損明細表

該当ありません。

商品有価証券明細表

該当ありません。

商品有価証券売買高

該当ありません。

有価証券明細表

(単位：百万円、%)

区 分	平成16年度末		平成17年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
国 債	281	100.0	328	100.0
地 方 債	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—
うち公社・公団債	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—
外 国 証 券	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—
合 計	281	100.0	328	100.0

有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	平 成 1 6 年 度 末							合計	平 成 1 7 年 度 末							合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	1年以下		1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)			
国 債	49	161	71	—	—	—	281	—	328	—	—	—	—	—	328	
地 方 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
株 式	/	/	/	/	/	—	—	/	/	/	/	/	—	—	—	
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
公 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合 計	49	161	71	—	—	—	281	—	328	—	—	—	—	—	328	

保有公社債の期末残高利回り

(単位：%)

区 分	平成16年度末	平成17年度末
公 社 債	0.18	0.65
外 国 公 社 債	—	—

業種別株式保有明細表

該当ありません。

貸付金明細表

(単位：百万円)

区 分	平成16年度末	平成17年度末
保 険 約 款 貸 付	1,324	1,449
契 約 者 貸 付	1,324	1,449
保 険 料 振 替 貸 付	—	—
一 般 貸 付 (うち非居住者貸付)	(—)	(—)
企 業 貸 付 (うち国内企業向け)	(—)	(—)
国・国際機関・政府関係機関貸付	—	—
公共団体・公企業貸付	—	—
住 宅 口 ー ン	—	—
消 費 者 口 ー ン	—	—
そ の 他	—	—
合 計	1,324	1,449

当社では一般貸付を実施していないため、次の項目は該当ありません。

- ・貸付金残存期間別残高
- ・国内企業向け貸付金企業規模別内訳
- ・貸付金業種別内訳
- ・貸付金使途別内訳
- ・貸付金地域別内訳
- ・貸付金担保別内訳

不動産及び動産明細表

不動産及び動産の明細

(単位：百万円、%)

	区 分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	償却累計額	償却累計率
平成16年度	土 地	—	—	—	—	—	—	—
	建 物	39	9	1	6	42	41	49.7
	動 産	37	34	0	14	56	114	67.2
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	76	43	1	20	98	156	61.4
平成17年度	土 地	—	—	—	—	—	—	—
	建 物	42	9	—	7	44	48	52.4
	動 産	56	27	0	17	64	124	65.8
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	98	36	0	25	109	173	61.4

不動産残高および賃貸用ビル保有数

(単位：百万円)

区 分	平成16年度末	平成17年度末
不 動 産 残 高	42	44
営 業 用	42	44
賃 貸 用	—	—
賃貸用ビル保有数(棟)	—	—

不動産動産等処分益明細表

該当ありません。

不動産動産等処分損明細表

(単位：百万円)

区 分	平成16年度	平成17年度
不 動 産	1	—
動 産	0	0
そ の 他	—	—
合 計	1	0

賃貸用不動産等減価償却費明細表

該当ありません。

海外投融資の状況

該当ありません。

海外投融資利回り

該当ありません。

公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）

該当ありません。

各種ローン金利

該当ありません。

その他の資産明細表

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高	摘要
その他繰延資産	3	1	0	0	2	
そ の 他	7	0	—	—	7	
合 計	10	1	0	0	9	

◆有価証券等の時価情報（一般勘定）

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

区 分	平成16年度末					平成17年度末				
	帳簿価額	時 価	差 損 益		帳簿価額	時 価	差 損 益			
			うち差益	うち差損			うち差益	うち差損		
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の有価証券	278	281	2	2	—	330	328	△1	0	1
公 社 債	278	281	2	2	—	330	328	△1	0	1
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	278	281	2	2	—	330	328	△1	0	1
公 社 債	278	281	2	2	—	330	328	△1	0	1
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

・平成16年度末および平成17年度末において時価のない有価証券は保有しておりません。

(2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

① 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

（単位：百万円）

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	—	—	—	—	—
ヘッジ会計非適用分	—	—	△1,091	—	—	△1,091
合 計	—	—	△1,091	—	—	△1,091

（注）ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

② 金利関連

該当ありません。

③ 通貨関連

該当ありません。

④ 株式関連

（単位：百万円）

区 分	種 類	平成16年度末			平成17年度末				
		契約額等		時 価	差損益	契約額等		時 価	差損益
		うち1年超	うち1年以内			うち1年超	うち1年以内		
店 頭	株 価 指 数 オ プ シ ョ ン 売 (コ ー 建 売 ル)	—	—	—	—	—	—	—	
	(ブ ッ ト)	(—)	—	—	(—)	—	—	—	
	買 (コ ー 建 買 ル)	—	—	—	—	—	—	—	
	(ブ ッ ト)	(—)	—	—	(—)	—	—	—	
合 計	—	—	—	—	—	—	—	—	
					30,044 (7,077)	26,676 (6,718)	5,985	△1,091	
								△1,091	

（注）括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

⑤ 債券関連

該当ありません。

⑥ その他

該当ありません。

7. 会社の運営

リスク管理の体制

25ページ「リスク管理の体制」をご参照下さい。

法令等遵守の体制

19～20ページ「コンプライアンス（法令等遵守）の体制」をご参照下さい。

個人データ保護について

21～24ページ「個人情報の取扱いについて」をご参照下さい。

8. 特別勘定に関する指標等

特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区 分	平成16年度末	平成17年度末
	金 額	金 額
個人変額保険	26,412	37,760
個人変額年金保険	173,685	688,330
団体年金保険	—	—
特別勘定計	200,097	726,091

個人変額保険および個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過

1. 変額保険(終身型・有期型) 特別勘定資産の運用の経過

	運用開始期	運用方針	ディスクロース利回り* (平成17年4月契約)
世界株式型	平成 8年 11月 1日	日本を除く世界先進国の株式に分散投資を行い、中長期的な値上がり益の獲得を目指します。原則として為替ヘッジを行い、円ベースでの安定的な収益を追求します。	12.90%
世界株式型Ⅱ	平成10年 12月 1日	全世界(日本および一部エマージングを含む)の株式に分散投資を行い、中長期的な値上がり益の獲得を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。	32.91%
日本株式型成長株	平成11年 11月 1日	日本の株式の中で、将来高い成長が期待できる銘柄を厳選して分散投資を行い、中長期的な値上がり益の獲得を目指します。	46.46%
日本株式型小型株	平成12年 12月 18日	日本の小型株式を中心に、将来高い成長が期待できる銘柄を厳選して分散投資を行い、中長期的な値上がり益の獲得を目指します。	47.47%
日本株式型	平成 8年 11月 1日	日経225インデックスに連動する運用成果を目指した、わかりやすい投資を基本とするパッシブ運用を行います。	46.79%
欧州株式型	平成12年 12月 18日	欧州株式を中心に分散投資を行い、中長期的な値上がり益の獲得を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。	30.60%
米国株式型	平成12年 12月 18日	米国の成長株を中心に分散投資を行い、中長期的な値上がり益の獲得を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。	27.47%
グローバル・バランス型	平成10年 12月 1日	日本を含む世界の株式、債券、円短期金融商品を主要投資対象とし、独自の計量モデルによるアクティブ運用を行い、長期的に安定した運用成果を目指します。原則として為替ヘッジを行います。	11.35%
世界債券型	平成10年 12月 1日	日本を含む世界主要国の信用力の高い公社債に分散投資を行い、債券と為替のアクティブ運用により、ベンチマークを上回る運用成果を目指します。原則として為替ヘッジを行い、円ベースでの安定的な収益を追求します。	1.16%
米国債券型	平成15年 8月 4日	米国の公社債、モーゲージ証券、資産担保証券等に分散投資を行い、元本の安全性に配慮しながら、慎重な資産運用の下に、トータル・リターン拡大を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。	11.74%
金融市場型	平成 8年 11月 1日	円建ての預貯金、短期金融商品を中心に投資を行います。流動性に十分配慮し、リスクを抑えた安定的な運用を行います。	△0.23%

*ディスクロース利回り：ユニットプライスの前年度末比伸び率

2. 変額個人年金保険特別勘定資産の運用の経過

	運用開始期	運用方針	ディスクロース利回り (平成17年4月契約)
世界株式ヘッジ	平成11年 8月 1日	日本を含む世界主要国の株式に分散投資を行い、中長期的な値上がり益の獲得を目指します。原則として為替ヘッジを行い、円ベースでの安定的な収益を追求します。	14.69%
世界株式	平成11年 8月 1日	日本を含む世界主要国の株式に分散投資を行い、中長期的な値上がり益の獲得を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。	27.92%
日本株式成長株	平成11年 8月 1日	日本の株式の中で、将来高い成長が期待できる銘柄を厳選して分散投資を行い、中長期的な値上がり益の獲得を目指します。	44.17%
日本株式小型成長株	平成12年 7月 1日	日本の小型株式を中心に、将来高い成長が期待できる銘柄を厳選して分散投資を行い、中長期的な値上がり益の獲得を目指します。	45.60%
メリルリンチ日本株式	平成13年 4月 1日	日本の株式の中から、企業の収益性、成長性、安定性等を総合的に勘案して選定した銘柄に分散投資を行い、中長期的な値上がり益の獲得を目指します。	48.27%
東京海上日本株式	平成14年 4月 1日	日本の株式に分散投資を行い、経済構造の変化や景気循環などに基づく業種配分と、個別銘柄の徹底した調査分析により、東証株価指数（TOPIX）を上回る収益率を目指します。	56.34%
日本株式インデックス	平成13年 4月 1日	東証株価指数（TOPIX）採用銘柄を中心に分散投資を行い、TOPIXの動きに連動する投資結果を目指します。	46.22%
欧州株式	平成12年12月18日	欧州株式を中心に分散投資を行い、中長期的な値上がり益の獲得を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。	29.18%
米国株式	平成12年12月18日	米国の成長株を中心に分散投資を行い、中長期的な値上がり益の獲得を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。	26.13%
世界バランス	平成11年 8月 1日	日本を含む世界の株式、債券、円短期金融商品を主要投資対象とし、独自の計量モデルによるアクティブ運用を行い、長期的に安定した運用成果を目指します。原則として為替ヘッジを行います。	10.19%
世界債券ヘッジ	平成11年 8月 1日	日本を含む世界主要国の信用力の高い公社債に分散投資を行い、債券と為替のアクティブ運用により、ベンチマークを上回る運用成果を目指します。原則として為替ヘッジを行い、円ベースでの安定的な収益を追求します。	0.23%
世界債券	平成11年 8月 1日	日本を含む世界主要国の信用力の高い公社債に分散投資を行い、債券と為替のアクティブ運用により、ベンチマークを上回る運用成果を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。	5.25%
米国債券	平成15年 8月 4日	米国の公社債、モーゲージ証券、資産担保証券等に分散投資を行い、元本の安全性に配慮しながら、慎重な資産運用の下に、トータル・リターン拡大を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。	10.33%
マネー・プール	平成12年 7月 1日	円建ての預貯金、短期金融商品を中心に投資を行います。流動性に十分配慮し、リスクを抑えた安定的な運用を行います。	△1.19%

3.新変額個人年金保険特別勘定資産の運用の経過

	運用開始期	運用方針	ディスクロージ利回り (平成17年4月契約)
日本株式(A)	平成13年11月1日	日本の株式の中で、将来高い成長が期待できる銘柄を厳選して分散投資を行い、中長期的な値上がり益の獲得を目指します。	42.82%
日本株式(B)	平成13年11月1日	日本の上場株式および店頭登録株式の中から、取得時にPERおよびPBR等の指標または株価水準からみて割安と判断され、今後株価の上昇が期待される銘柄に投資します。	55.97%
日本株式(C)	平成13年11月1日	日本の株式を主要投資対象とし、ボトムアップ重視の独自の調査に基づいて分散投資を行い、長期的な値上がり益の獲得を目指します。独自のリスク分析により、ファンドのリスク水準をベンチマーク並みに抑えることを目指します。	58.63%
日本株式(D)	平成13年11月1日	日本の証券取引所上場株式を主要投資対象とします。ボトムアップアプローチを基本とし、各種投資指標から判断して割高と判断される銘柄を除外して投資します。	54.76%
世界株式(A)	平成13年11月1日	日本を除く世界主要国の株式に分散投資を行い、中長期的な値上がり益の獲得を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。	40.74%
世界債券(A)	平成13年11月1日	日本を含む世界主要国の信用力の高い公社債に分散投資を行い、債券と為替のアクティブ運用により、ベンチマークを上回る運用成果を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。	4.62%
世界バランス(A)	平成13年11月1日	日本を含む世界各国の株式、債券、短期金融商品に分散投資を行います。原則として為替ヘッジは行いません。	22.55%
マネー(A)	平成13年11月1日	円建ての短期金融商品を中心に投資します。流動性に十分配慮し、リスクを抑えた安定的な運用を行います。	△1.83%

4.積立型変額年金保険特別勘定資産の運用の経過

	運用開始期	運用方針	ディスクロース利回り (平成17年4月契約)
GWバランス1	平成14年 1月 1日	日本を含む世界の株式・債券に分散投資し、債券の比率を高めにする事で利息収入を重視した運用を行います。株式にもある程度投資し、元本の長期的な成長も考慮した運用を行います。	8.65%
GWバランス2	平成14年 1月 1日	日本を含む世界の株式・債券に分散投資し、債券の比率をやや高めにする事で基本的に安定した利息収入を確保しながら、株式による元本の成長もはかります。	12.12%
GWバランス3	平成14年 1月 1日	日本を含む世界の株式・債券に分散投資し、株式・債券の比率をほぼ均等にする事で、利息収入の確保と元本部分の成長のバランスをとった運用を行います。	15.66%
GWバランス4	平成14年 1月 1日	日本を含む世界の株式・債券に分散投資し、株式比率を高めにする事で元本の成長を重視した運用を行う一方、債券からの安定的な利息収入の確保も目指します。	22.95%
GWバランス5	平成14年 1月 1日	日本を含む世界の株式・債券に分散投資し、株式投資比率、海外投資比率を高めにし長期的な元本の成長を積極的に目指します。	27.78%
インデックスバランスA	平成14年 1月 1日	日本を含む世界の株式・債券に分散投資いたします。株式の組入は20%を標準とし、中長期的な資産の成長を目指します。	4.47%
インデックスバランスB	平成14年 1月 1日	日本を含む世界の株式・債券に分散投資いたします。株式の組入は40%を標準とし、中長期的な資産の成長を目指します。	14.30%
インデックスバランスC	平成14年 1月 1日	日本を含む世界の株式・債券に分散投資いたします。株式の組入は60%を標準とし、中長期的な資産の成長を目指します。	19.98%
インデックスバランスD	平成14年 1月 1日	日本を含む世界の株式・債券に分散投資いたします。株式の組入は80%を標準とし、中長期的な資産の成長を目指します。	28.39%
GSグローバル アロケーション	平成14年 1月 1日	日本を含む世界の株式、債券、円短期金融商品を主要投資対象とし、独自の計量モデルによるアクティブ運用を行い、長期的に安定した運用成果を目指します。為替はフルヘッジいたします。	8.47%
日本株インデックス	平成14年 1月 1日	東証株価指数（TOPIX）採用銘柄を中心に分散投資を行い、TOPIXの動きに連動する投資成果を目指します。	43.78%
日興日本株	平成14年 1月 1日	日本の上場および店頭公開企業に投資し、中長期的な観点から、ベンチマークの動きを上回る投資成果を目指します。チームによる個別企業調査をベースに、幅広く収益を追求します。	58.39%
日本株アクティブ	平成14年 1月 1日	主として日本の上場および店頭公開企業の株式に投資を行います。投資機会を柔軟に捉え、あらゆる市場局面においてベンチマークを上回る投資成果を目指します。	46.56%
日本株グローース	平成14年 1月 1日	成長性が高く、株主への利益還元が期待できる株式を中心に投資を行い、信託財産の成長をはかることを目標にアクティブ運用を行います。	56.92%
日本株クオンツ	平成14年 1月 1日	日本の上場株式を中心に投資し、クオンツ（計量）運用で、幅広い個別銘柄からの超過リターンを積み上げることにより、中長期的にベンチマークを上回る元本の成長を目指します。	40.97%

	運用開始期	運用方針	ディスクロース利回り (平成17年4月契約)
日本株エコ	平成14年 1月 1日	日本の株式のなかから、環境問題への対応が優れている企業および環境に関連する事業を行っており、且つ成長性のある企業の株式を中心に投資し、中長期的な投資収益を目指します。	42.62%
CS日本株	平成14年 1月 1日	日本の上場株式および店頭公開企業を主要投資対象とし、長期的な信託財産の成長を目指します。グローバルな視点に立ってわが国の株式市場の大きな流れを捉え、個別銘柄を厳選しアクティブ運用を行います。	47.96%
メリルリンチIM日本株	平成14年 1月 1日	日本の上場および店頭公開企業を主要投資対象とし、長期的にベンチマークを上回る投資成果を目指します。企業訪問を含めた「ボトムアップリサーチ」をチームによって一貫して行い、投資銘柄を厳選します。	44.90%
フィデリティ日本株	平成14年 1月 1日	日本の株式を主要投資対象とし、長期的にベンチマークを上回る運用成果をあげることが目標とします。個別企業分析により、成長企業を選定し、利益成長性と比較して妥当と思われる株価水準で投資を行います。	41.89%
インターナショナル 株式グローブ	平成14年 1月 1日	主に日本を除く世界の証券取引所上場および店頭公開企業を投資対象とし、ベンチマークを上回るパフォーマンスを目指します。為替ヘッジは原則行いません。	23.04%
アライアンス グローバル株式	平成14年 1月 1日	日本を含む世界各国の株式に投資いたします。成長の可能性が高い「産業セクター」を選定し、グローバルな視点で調査・分析し、成長性の高い銘柄に投資し、長期的な運用成果を目指します。為替ヘッジは原則行いません。	35.04%
日本債券インデックス	平成14年 1月 1日	国内の債券市場全体の動きを捉えるファンドです。日興債券パフォーマンス・インデックス（総合）に連動した投資成果を目指します。	△3.17%
FFTWインター ナショナル債券	平成14年 1月 1日	主として日本を除く先進各国の政府、政府機関等の発行する債券を中心に分散投資を行い、国内債より相対的に高い金利収入を確保するとともに債券価格の上昇による収益の獲得を狙います。為替ヘッジは原則行いません。	3.75%
マネー	平成14年 1月 1日	円建の格付の高い短期金融資産を中心に投資します。流動性に十分配慮し、リスクを抑えた安定的な運用を行います。	△1.49%
米ドル短期	平成14年 1月 1日	主に米ドル建の格付の高い短期金融資産に投資することにより元本を維持し、流動性を保ちながら米ドルベースで安定した収益の獲得を目指します。	10.64%

5.新変額個人年金保険GF（投資型年金Ⅱ）特別勘定資産の運用の経過

	運用開始期	運用方針	ディスクロース利回り (平成17年4月契約)
日本株式MA	平成14年11月27日	日本の株式の中から、企業の収益性、成長性、安定性等を総合的に勘案して選定した銘柄に分散投資することにより、ベンチマークを上回る投資成果を目指します。	45.42%
日本株式中小型MA	平成14年11月27日	日本の株式の中から、成長性、収益性に富む中小型株を中心に運用することにより、ベンチマークを上回る投資成果を目指します。	42.70%
日本株式成長型FA	平成14年12月2日	日本の株式の中で、将来高い成長が期待できる銘柄を厳選して分散投資を行い、中長期的な値上がり益の獲得を目指します。	41.31%
世界株式AA	平成14年11月27日	世界各国の株式の中から成長の可能性が高い「産業セクター」を選定し、その中から成長性の高いと思われる銘柄に分散投資することにより、長期的に信託財産の成長を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。	35.78%
世界債券ヘッジ型MA	平成14年11月27日	日本を含む世界主要国の国債など高格付の公社債を中心に分散投資し、アクティブに債券と為替のポートフォリオを変化させることにより、ベンチマークを上回る投資成果を目指します。原則として為替ヘッジを行います。	△0.95%
世界債券フリー型MA	平成14年11月27日	日本を含む世界主要国の国債など高格付の公社債を中心に分散投資し、アクティブに債券と為替のポートフォリオを変化させることにより、ベンチマークを上回る投資成果を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。	3.88%
株式・MN MA	平成15年6月16日	日本株式を投資対象とする運用スタイルの異なる運用および先物によるヘッジを組み合わせ、市場変動リスクおよび株式相場動向の変化に起因するスタイル・リスクを極力排除し、安定的な絶対収益の獲得を目指します。	△1.38%
世界バランスFA	平成14年12月2日	日本を含む世界各国の株式、債券、短期金融商品に分散投資を行い、株式部分については個別企業分析により成長企業を選定し、妥当と思われる株価水準で投資を行い、株式以外の部分については、安定性を重視した運用を行います。	22.01%
米ドル・マネーMA	平成15年4月22日	短期の市場性を有する有価証券および金融市場証券に分散投資し、米ドル・ベースでの元本、流動性および最大限の収益の確保を追求することを目指します。	10.14%
ユーロ・マネーMA	平成15年4月22日	短期の市場性を有する有価証券および金融市場証券に分散投資し、ユーロ・ベースでの元本、流動性および最大限の収益の確保を追求することを目指します。	2.09%
マネー・プールA	平成14年11月27日	円建ての預貯金、短期金融商品を中心に投資を行います。流動性に十分配慮し、リスクを抑えた安定的な運用を行います。	△1.82%

6.自由定期付積立型新変額保険（投資型ユニバーサル保険Prime Life）特別勘定資産の運用の経過

	運用開始期	運用方針	ディスクロース利回り (平成17年4月契約)
世界株式CA	平成15年12月1日	日本を含む世界主要国の株式に分散投資を行い、中長期的な値上がり益の獲得を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。	26.32%
日本株式FA	平成15年12月1日	日本の株式の中で、将来高い成長が期待できる銘柄を厳選して分散投資を行い、中長期的な値上がり益の獲得を目指します。	43.48%
日本株式BA	平成15年12月1日	東証株価指数（TOPIX）採用銘柄を中心に分散投資を行い、TOPIXの動きに連動する投資成果を目指します。	44.85%
アセット・アロケーションSA	平成15年12月1日	国内外の株式等を主要投資対象としますが、投資対象には特に制限を設けず、積極的かつ長期スタンスの運用により円ベースでの資産の成長を目指します。	36.46%
世界バランスDSA	平成15年12月1日	日本を含む世界各国の株式および公社債に分散投資を行い、中長期的な資産の成長を目指します。株式と債券の基本資産配分比率は6：4とします。原則として為替ヘッジは行いません。	26.36%
世界債券ヘッジMA	平成15年12月1日	日本を含む世界主要国の信用力の高い公社債に分散投資し、債券と為替のアクティブ運用により、ベンチマークを上回る運用成果を目指します。原則として為替ヘッジを行い、円ベースでの安定的な収益を追求します。	0.02%
世界債券MA	平成15年12月1日	日本を含む世界主要国の信用力の高い公社債に分散投資し、債券と為替のアクティブ運用により、ベンチマークを上回る運用成果を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。	4.86%
マネー・プールB	平成15年12月1日	円建ての預貯金、短期金融商品を中心に運用を行います。流動性に十分配慮し、リスクを抑えた安定的な運用を行います。	△1.30%

7.多機能付変額個人年金保険GF（アズユーライク）特別勘定資産の運用の経過

	運用開始期	運用方針	ディスクロース利回り (平成17年4月契約)																								
日本株式TM	平成16年 9月21日	主に東京証券取引所第一部に上場する株式に投資し、東証株価指数(TOPIX)に連動する投資成果の獲得を目指します。日本株式の価格変動リスク等があります。	42.49%																								
外国株式TM	平成16年 9月21日	主に日本を除く世界主要国の株式に投資し、MSCIコクサイインデックス(除く日本、円換算ベース)に連動する投資成果の獲得を目指します。外貨建資産については原則として為替ヘッジを行いません。世界株式の価格変動リスク、為替変動リスク等があります。	24.24%																								
日本債券TM	平成16年 9月21日	主に日本の公社債に投資し、NOMURA-BPI総合指数(NOMURA-ボンド・パフォーマンス・インデックス総合指数)に連動する投資成果の獲得を目指します。金利変動リスク、信用リスク等があります。	△3.25%																								
外国債券TM	平成16年 9月21日	主に日本を除く世界主要国の公社債に投資し、シティグループ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)に連動する投資成果の獲得を目指します。外貨建資産については原則として為替ヘッジを行いません。金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク等があります。	5.21%																								
世界バランス30TM	平成17年 5月16日	国内外の株式および債券を主要投資対象とする投資信託へ分散投資を行い、リスクを抑えながら中長期的な資産の成長を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。基本資産配分は、日本株式15%、外国株式15%、日本債券(短期金融資産を含む)35%、外国債券35%です。価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク等があります。	—																								
バランス債券75TM	平成16年 9月21日	国内外の株式および国内債券を主要投資対象とする投資信託へ分散投資を行い、リスクを抑えながら中長期的な資産の成長を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。基本資産配分は、日本株式12.5%、外国株式12.5%、日本債券(短期金融資産を含む)75%です。価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク等があります。	5.38%																								
バランス債券50TM	平成16年 9月21日	国内外の株式および国内債券を主要投資対象とする投資信託へ分散投資を行い、リスクを抑えながら中長期的な資産の成長を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。基本資産配分は、日本株式25%、外国株式25%、日本債券(短期金融資産を含む)50%です。価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク等があります。	14.53%																								
バランス20TM	平成16年 9月21日	主に日本を含む世界各国の株式および公社債(これらを主要投資対象とするマザーファンド受益証券を含みます。)を主要投資対象とする投資信託証券に投資し、リスクの軽減に努めつつ中長期的に着実な成長を図ることを目標とし、運用にあたっては合成ベンチマークを上回る投資成果の獲得を目指します。主要投資対象である投資信託証券は、ラッセル・インベストメント証券投信投資顧問株式会社が運用を行います。価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク等があります。	5.30%																								
バランス40TM	平成16年 9月21日	<p><基準ポートフォリオ></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>日本株式</th> <th>外国株式</th> <th>日本債券 (短期金融資産 1%を含む)</th> <th>外国債券 (為替ヘッジ あり)</th> <th>外国債券 (為替ヘッジ なし)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>バランス 20TM</td> <td>15%</td> <td>5%</td> <td>40%</td> <td>35%</td> <td>5%</td> </tr> <tr> <td>バランス 40TM</td> <td>30%</td> <td>10%</td> <td>30%</td> <td>25%</td> <td>5%</td> </tr> <tr> <td>バランス 80TM</td> <td>55%</td> <td>25%</td> <td>10%</td> <td>5%</td> <td>5%</td> </tr> </tbody> </table>		日本株式	外国株式	日本債券 (短期金融資産 1%を含む)	外国債券 (為替ヘッジ あり)	外国債券 (為替ヘッジ なし)	バランス 20TM	15%	5%	40%	35%	5%	バランス 40TM	30%	10%	30%	25%	5%	バランス 80TM	55%	25%	10%	5%	5%	13.62%
	日本株式	外国株式	日本債券 (短期金融資産 1%を含む)	外国債券 (為替ヘッジ あり)	外国債券 (為替ヘッジ なし)																						
バランス 20TM	15%	5%	40%	35%	5%																						
バランス 40TM	30%	10%	30%	25%	5%																						
バランス 80TM	55%	25%	10%	5%	5%																						
バランス80TM	平成16年 9月21日		31.57%																								
マネーTM	平成16年 9月21日	主に信用度が高く残存期間の短い日本国内外の公社債、CP等の短期金融商品に投資することによって、安定した収益の確保を目指します。短期金融商品に金利変動リスクがあります。	△1.63%																								

8.多機能付変額個人年金保険GF（ねんきん新世代）特別勘定資産の運用の経過

	運用開始期	運用方針	ディスクロース利回り (平成17年4月契約)
世界バランス30SS	平成17年 7月 1日	国内外の株式および債券を主要投資対象とする投資信託へ分散投資を行い、リスクを抑えながら中長期的な資産の成長を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。基本資産配分は、日本株式15%、外国株式15%、日本債券（短期金融資産を含む）35%、外国債券35%です。	—
安定型バランス25	平成16年10月 1日	国内外の株式および国内債券へ分散投資を行い、中長期的な資産の成長を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。基本資産配分は、日本株式12.5%、外国株式12.5%、日本債券（短期金融資産を含む）75%です。	6.75%
成長型バランス50	平成16年10月 1日	国内外の株式および国内債券へ分散投資を行い、中長期的な資産の成長を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。基本資産配分は、日本株式25%、外国株式25%、日本債券（短期金融資産を含む）50%です。	17.47%
積極型バランス75	平成16年10月 1日	国内外の株式および国内債券へ分散投資を行い、中長期的な資産の成長を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。基本資産配分は、日本株式37.5%、外国株式37.5%、日本債券（短期金融資産を含む）25%です。	28.16%
マネー・プールC	平成16年10月 1日	円建ての預貯金、短期金融商品を中心に運用を行います。流動性に十分配慮し、リスクを抑えた安定的な運用を行います。	△1.64%

9.年金受取総額保証付変額個人年金保険GF（ベストシナリオ）特別勘定資産の運用の経過

	運用開始期	運用方針	ディスクロース利回り (平成17年4月契約)
世界バランス40DI	平成17年 6月 20日	国内外の株式および債券を主要投資対象とする投資信託へ分散投資を行い、リスクを抑えながら中長期的な資産の成長を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。基本資産配分は、日本株式20%、外国株式20%、日本債券（短期金融資産を含む）30%、外国債券30%です。	—
世界バランス50DI	平成17年 6月 20日	国内外の株式および債券を主要投資対象とする投資信託へ分散投資を行い、リスクを抑えながら中長期的な資産の成長を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。基本資産配分は、日本株式20%、外国株式30%、日本債券（短期金融資産を含む）30%、外国債券20%です。	—

10.年金受取総額保証付変額個人年金保険GF（マリンウェイブ）特別勘定資産の運用の経過

	運用開始期	運用方針	ディスクロース利回り (平成17年4月契約)
世界バランス40ST	平成17年 8月 22日	国内外の株式および債券を主要投資対象とする投資信託へ分散投資を行い、リスクを抑えながら中長期的な資産の成長を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。基本資産配分は、日本株式20%、外国株式20%、日本債券（短期金融資産を含む）30%、外国債券30%です。	—
世界バランス50ST	平成17年 8月 22日	国内外の株式および債券を主要投資対象とする投資信託へ分散投資を行い、リスクを抑えながら中長期的な資産の成長を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。基本資産配分は、日本株式20%、外国株式30%、日本債券（短期金融資産を含む）30%、外国債券20%です。	—

11.年金受取総額保証付変額個人年金保険GF（グッドニュース）特別勘定資産の運用の経過

	運用開始期	運用方針	ディスクロース利回り (平成17年4月契約)
世界バランス40TMA	平成17年10月 3日	国内外の株式および債券を主要投資対象とする投資信託へ分散投資を行い、リスクを抑えながら中長期的な資産の成長を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。基本資産配分は、日本株式20%、外国株式20%、日本債券（短期金融資産を含む）30%、外国債券30%です。	—
世界バランス50TMA	平成17年10月 3日	国内外の株式および債券を主要投資対象とする投資信託へ分散投資を行い、リスクを抑えながら中長期的な資産の成長を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。基本資産配分は、日本株式20%、外国株式30%、日本債券（短期金融資産を含む）30%、外国債券20%です。	—

個人変額保険および個人変額年金保険の状況

● 個人変額保険

1. 保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	平成16年度末		平成17年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
変額保険（有期型）	2,903	19,315	2,799	20,135
変額保険（終身型）	42,958	348,000	41,118	344,925
合 計	45,861	367,315	43,917	365,060

2. 個人変額保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成16年度末		平成17年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	1,043	4.0	1,204	3.2
有 価 証 券	24,682	93.5	35,749	94.7
公 社 債	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—
外 国 証 券	12,147	46.0	16,399	43.4
公 社 債	—	—	—	—
株 式 等	12,147	46.0	16,399	43.4
その他の証券	12,535	47.5	19,350	51.2
貸 付 金	—	—	—	—
そ の 他	686	2.6	806	2.1
貸 倒 引 当 金	—	—	—	—
合 計	26,412	100.0	37,760	100.0

3. 個人変額保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	平成16年度	平成17年度
	金 額	金 額
利息配当金等収入	19	64
有価証券売却益	26	111
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	2,274	10,180
為替差益	—	0
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	54	74
有価証券売却損	5	0
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	1,606	1,887
為替差損	—	0
金融派生商品費用	223	873
その他の費用	8	9
収 支 差 額	531	7,661

4. 個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	平成 16 年度 末		平成 17 年度 末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	24,682	668	35,749	8,292

② 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

③ 個人変額保険特定勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

イ. 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

(単位：百万円)

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
ヘッジ会計適用分	—	—	—	—	—	—
ヘッジ会計非適用分	—	△107	—	—	—	△107
合 計	—	△107	—	—	—	△107

(注) ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されております。

ロ. 金利関連

該当ありません。

ハ. 通貨関連

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成 16 年度 末				平成 17 年度 末			
		契約額等		時 価	差損益	契約額等		時 価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店 頭	為 替 予 約 建	7,026	—	7,197	△171	7,048	—	7,155	△107
	(うち米国ドル)	7,026	—	7,197	△171	7,048	—	7,155	△107
	(うちユーロ)	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	655	—	661	6	—	—	—	—
	(うち米国ドル)	648	—	654	6	—	—	—	—
	(うちユーロ)	6	—	6	0	—	—	—	—
合 計				△164				△107	

(注) 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

ニ. 株式関連

該当ありません。

ホ. 債券関連

該当ありません。

ヘ. その他

該当ありません。

● 個人変額年金保険

1. 保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	平成16年度末		平成17年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
個人変額年金保険	24,458	173,709	87,848	683,014

2. 個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成16年度末		平成17年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	5,183	3.0	18,895	2.7
有 価 証 券	166,415	95.8	642,511	93.3
公 社 債	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—
外 国 証 券	10,220	5.9	11,620	1.7
公 社 債	—	—	—	—
株 式 等	10,220	5.9	11,620	1.7
そ の 他 の 証 券	156,194	89.9	630,890	91.7
貸 付 金	—	—	—	—
そ の 他	2,086	1.2	26,923	3.9
貸 倒 引 当 金	—	—	—	—
合 計	173,685	100.0	688,330	100.0

3. 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	平成16年度	平成17年度
	金 額	金 額
利息配当金等収入	911	3,236
有価証券売却益	74	224
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	21,905	101,029
為替差益	0	0
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	47	52
有価証券売却損	136	12
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	22,648	22,250
為替差損	0	0
金融派生商品費用	97	306
その他の費用	—	—
収 支 差 額	57	81,972

4. 個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	平成 16 年度 末		平成 17 年度 末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	166,415	△743	642,511	78,779

② 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

③ 個人変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

イ. 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

(単位：百万円)

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
ヘッジ会計適用分	—	—	—	—	—	—
ヘッジ会計非適用分	—	△43	—	—	—	△43
合 計	—	△43	—	—	—	△43

(注) ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されております。

ロ. 金利関連

該当ありません。

ハ. 通貨関連

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成 16 年度 末				平成 17 年度 末			
		契 約 額 等		時 価	差 損 益	契 約 額 等		時 価	差 損 益
			うち1年超				うち1年超		
店 頭	為 替 予 約 売 建	3,000	—	3,076	△75	2,495	—	2,539	△43
	(うち米国ドル)	3,000	—	3,076	△75	2,495	—	2,539	△43
	(うちユーロ)	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	477	—	481	4	—	—	—	—
	(うち米国ドル)	477	—	481	4	—	—	—	—
	(うちユーロ)	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計				△70				△43	

(注) 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

ニ. 株式関連

該当ありません。

ホ. 債券関連

該当ありません。

ヘ. その他

該当ありません。

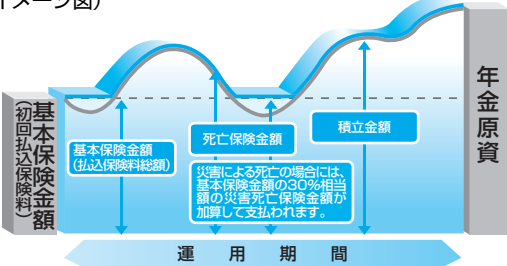
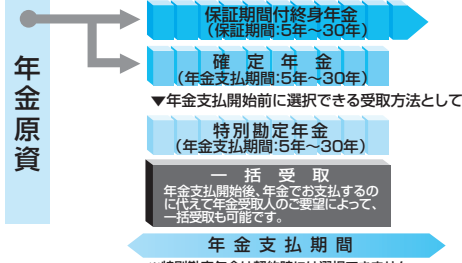
9. 会社およびその子会社等の状況

該当ありません。

個人向け商品の概略 (取扱商品の一部を記載しています)

●主契約

名 称	特 長
<p>グッドニュース 年金受取総額保証付 変額個人年金保険GF (確定年金)</p> <p>[ご契約年齢範囲] 0歳～75歳</p> <p>[運用期間] 10年以上～90年以下 ※被保険者年齢90歳まで</p> <p>[年金支払開始年齢] ・確定年金 10歳～90歳 (最終年金支払日における被保険者年齢は105歳以下)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●ご契約日より3年経過後の運用期間中に、特別勘定の積立金が移行の条件(目標値)を満したとき、運用成果を確保するため、災害死亡保障型据置期間付確定年金への移行が自動的に行われます(予約移行)。 ●契約日より3年経過後年金支払開始前であれば、ご契約者のお申出により、災害死亡保障型据置期間付確定年金へ移行することができます(任意移行)。 ●運用成果が不調で運用期間満了時の積立金が基本保険金額を下回った場合、年金受取総額保証特則が適用されます。 ●移行の条件(目標値)はご契約時にあらかじめ設定いただけます。設定した移行の条件(目標値)ごとに、指定できる特別勘定が定められています。 ●一時払保険料から契約初期費用を差し引いた額が積立金として特別勘定に投入されます。 ●受け取る年金額が特別勘定の運用実績によって変動(増減)します。 ●基本保険金額は200万円から1,000円単位で設定できます。 ●年金種類は、確定年金のみです。 ●万一の場合、運用期間中・据置期間中は「死亡保険金」、確定年金の年金支払期間中は「死亡一時金」が支払われます。 ●年金受取に代えて一括受取も選択できます。 <p>運用成果が好調で災害死亡保障型据置期間付確定年金に移行した場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ●災害死亡保障型据置期間付確定年金へ移行した場合、特別勘定での運用から一般勘定での安定的な運用に自動的に移行し運用成果を確保します。また、年金支払期間は会社の定める範囲内で設定できます。 <p>(イメージ図)</p>
	<p>運用成果が不調で年金受取総額保証特則を適用した場合 (年金受取をご希望された場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●支払期間15年の確定年金で受け取ることにより、年金受取総額について年金支払開始日前日の基本保険金額の100%を最低保証します。 ※年金支払開始日に年金原資を一括受取する場合は、年金支払開始日前日の基本保険金額の90%を最低保証します。 ●災害死亡保障型据置期間付確定年金へ移行した場合および年金支払開始日前日の特別勘定の積立金の合計額が基本保険金額以上である場合、この特則は適用されません。 <p>(イメージ図)</p>

名 称	特 長
<p style="text-align: center;">ねんきん新世代</p> <p style="text-align: center;">（多機能付変額個人年金保険GF） （保証期間付終身年金） （確定年金） （特別勘定年金*）</p> <p>*契約時には選択できません。年金支払開始前 にご案内する書面にて選択が可能です。</p> <p>【ご契約年齢範囲】 0歳～80歳 ※年金原資保証プランは75歳まで</p> <p>【運用期間】 ・基本プラン： 10年以上～90年以下 ・年金原資加算プラン： 10年以上～50年以下 ・年金原資保証プラン： 10年以上～90年以下 ※被保険者年齢90歳まで</p> <p>【年金支払開始年齢】 ・保証期間付終身年金 40歳～90歳 (保証期間の最終年金支払日における被保険者年齢は105歳以下) ・確定年金および特別勘定年金 10歳～90歳 (最終年金支払日における被保険者年齢は105歳以下)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●3つのプラン（基本プラン、年金原資加算プラン、年金原資保証プラン）から選択できます。 ●プラン変更機能があります。 ●目標達成お知らせ機能があります。 ●受取年金額が特別勘定の運用実績により増減します。 ●お預かりした保険料は全額特別勘定に投入されます。 ●保険料の運用対象を複数の特別勘定から選択できます。 ※年金原資保証プランを選択した場合には、運用期間に応じて選択できる特別勘定に制限があります。 ●積立金の移転が自由にできます。 ※なお、ご契約時または運用期間中であれば、積立金の特別勘定（ファンド）への配分をご指定いただいた割合（ポートフォリオ）に自動調整する機能「積立金配分自動調整制度」（リバランス）を選択いただけます。自動調整時期は、契約応当月の翌月から3か月ごと、6か月ごとまたは1年ごとを選択いただけます。 ※年金原資保証プランを選択した場合には、積立金の移転およびリバランスを行うことはできません。 ※年12回までの移転の手数料は無料です。 ●基本保険金額は200万円から1,000円単位で設定できます。 ●保証期間付終身年金・確定年金・特別勘定年金を選択できます。 ※特別勘定年金は契約時には選択できません。 ●万一の場合、運用期間中は「死亡保険金」、保証期間付終身年金の保証期間中、確定年金および特別勘定年金の年金支払期間中は「死亡一時金」が支払われます。 ●年金受取に代えて一括受取も選択できます。 (イメージ図) 
	<ul style="list-style-type: none"> ●年金の受取方法 【保証期間付終身年金】 年金額が定額で年金支払期間が一生涯の年金です。保証期間終了後も被保険者が生存している限り一生涯年金が支払われます。 【確定年金】 年金額が定額で年金支払期間が決まっている年金です。年金支払期間中に被保険者が死亡した場合には、死亡一時金が支払われます。 【特別勘定年金】 年金支払開始後も特別勘定での運用が継続され、その運用結果により受け取る年金総額が変動する、年金支払期間が決まっている年金です。年金支払期間中に被保険者が死亡した場合には、特別勘定の資産残高が死亡一時金として支払われます。 (年金の受取方法)  <p>※特別勘定年金は契約時には選択できません。</p>

名 称	特 長
<p>投資型ユニバーサル保険 Prime Life</p> <p>(自由定期付積立型新変額保険)</p> <p>[ご契約年齢範囲] 1歳～75歳</p> <p>※保険期間等によって異なります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●お払い込みいただいた保険料を特別勘定で運用し、その積立金の運用成果によって死亡・高度障害保険金、満期払戻金等が変動します。 ●ライフイベントにあわせて払込保険料、基本死亡保険金額を保険期間の途中で増減できます。 ●月々の保険料の増減、払込中止など柔軟に設定できるだけでなく、余裕資金も投入することができ、計画的に将来の老後資金を準備することができます。 ●積立金の運用対象を複数の特別勘定から選択することができます。 ●死亡・高度障害の場合、「基本死亡保険金額」か「積立金額に死亡給付金額を加算した額」のどちらか大きい金額が支払われます（ただし運用がマイナスの場合でも基本死亡保険金額は最低保証されます）。 ●被保険者が保険期間満了時に生存していたときは、満期払戻金が支払われます（満期払戻金に最低保証はありません）。 <p>(イメージ図)</p>

●特約

特約名	給付内容
災害割増特約	主契約による保障に加えて保障を大型化するための特約で、被保険者が災害により死亡または高度障害になられた場合に、災害死亡保険金・災害高度障害保険金をお支払いします。
傷害特約	主契約による保障に加えて保障を大型化するための特約で、被保険者が災害により死亡または身体障害になられた場合に、災害死亡保険金・障害給付金をお支払いします。
災害入院特約	被保険者が災害により入院された場合に、災害入院給付金をお支払いします。
疾病入院特約	被保険者が病気により入院された場合または災害・病気により手術された場合に、疾病入院給付金・手術給付金をお支払いします。
年金支払特約	満期保険金・死亡保険金等の全部または一部について、一時に支払うことに代えて年金をお支払いします。

「東京海上日動フィナンシャル生命の現状2006」

平成18年7月発行

東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社

〒150-0012 東京都渋谷区広尾5-6-6

電話(03)5488-1500 (代表)

ホームページ <http://www.tmn-financial.co.jp>



TOKIO MARINE
NICHIDO

MILLEA GROUP

東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社

カスタマーサポート室：☎0120-652-104

ホームページアドレス：<http://www.tmn-financial.co.jp>

「東京海上日動フィナンシャル生命の現状2006」はFSC認証紙を使用しています

本誌で使用しているFSC認証紙の原料は、「植林～保育～伐採」のサイクルを適正に管理して育てられた森林から採取された木材です。森林の育成は、周りの生態系などにも十分配慮して行われています。本誌は、CO₂を吸収するなどさまざまな公益性を有する森林の保護を応援したいとの想いから、環境にやさしい「FSC認証紙」を採用しました。

